ISSN 1342-5749

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2016 6 JUNE

漁業・林業の再生に向けた課題

●岩手県内の沿岸漁業の復旧状況と養殖漁場管理の課題

●家具向けの木材需要

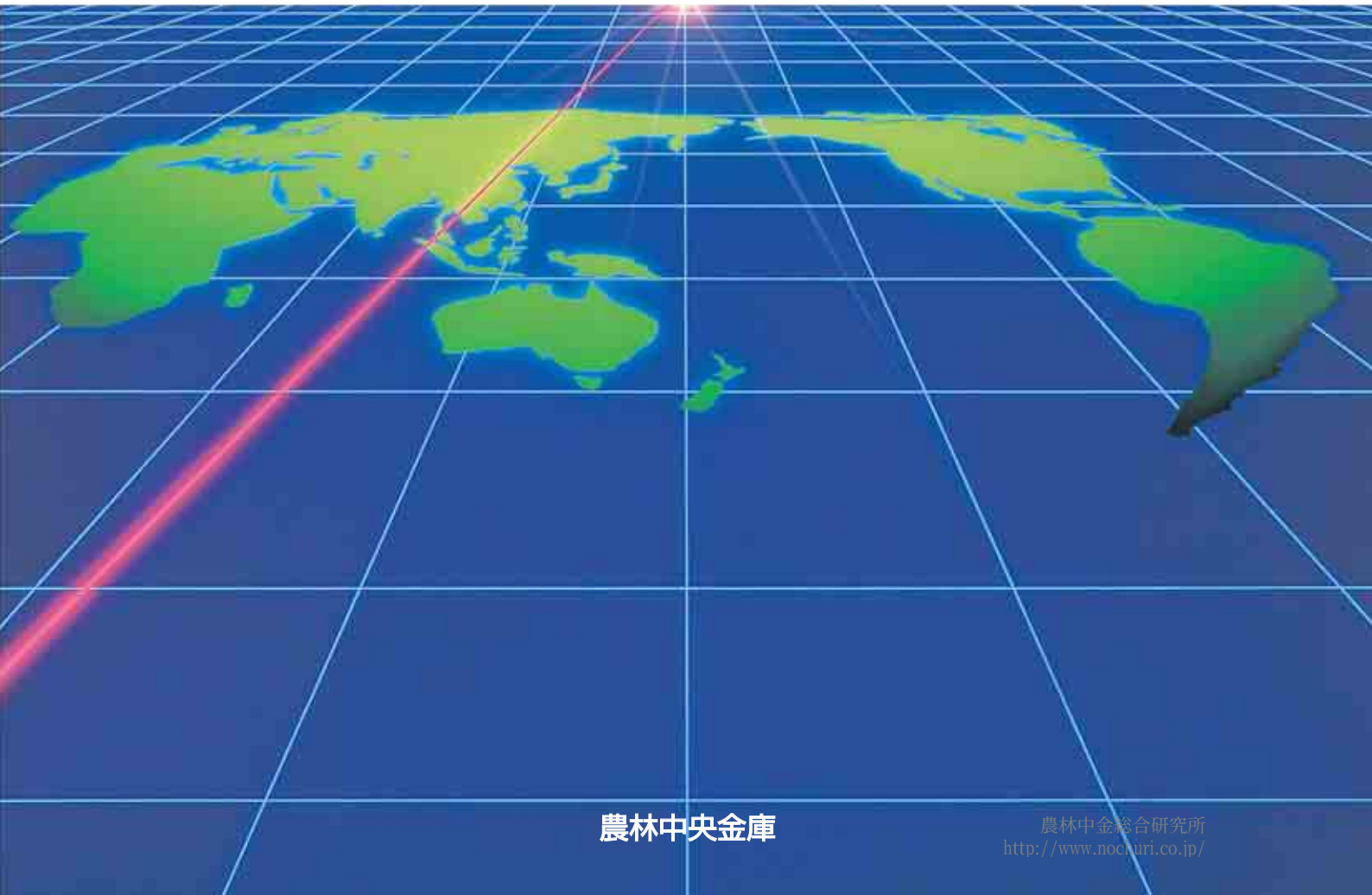

農林中央金庫

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

今月の窓

「トランプ・サンダース現象」とTPPの行方

8年ぶりに日本で開催された伊勢志摩サミットが終わり，国民の関心はこの7月に行われる参議院選挙に向かっている。前回の参議院選挙（2013年7月），衆議院選挙（14年12月）以降今日まで，TPP合意，農協法改正，安保法制など大きな政治的決定，制度改革が行われたが，今回の選挙は，「アベノミクス」の評価も含め，こうした決定を行った安倍政権に対して国民，農家が審判を下す重要な機会である。

一方，米国では，大統領選挙の予備選が最終局面にあり，民主党はヒラリー・クリントン氏，共和党はトランプ氏が両党の本選候補に指名されようとしている。過激な主張を繰り返すトランプ氏がこれほど米国民の支持を得ていることは米国政治の専門家も予想できなかったことであり，また「社会主義者」を自称するサンダース氏の善戦も意外であった。こうした米国民の動向を見ると，ピケティ氏やスティグリッツ氏が指摘した格差拡大が深刻な問題になっており，堤未果氏の指摘（「貧困大国アメリカ」）が米国の実態を正しくとらえていたことがわかる。

TPPは，サンダース氏が主張しているようにウォール街やグローバル企業が押し進めてきたものであり，決して「経済連携」という美名で表現されるようなものではなく，グローバル企業の活動を容易にするものである。安倍政権はTPPを「成長戦略」の柱に掲げているが，誰のための経済成長なのかが問われるべきであろう。

TPPは多くの農産物の関税を撤廃するため日本農業に重大な打撃を与えることが予想されるが，それとともにTPP協定によって様々な委員会が設置され日本の制度形成に米国企業が関与する仕組みが組み込まれていることも大きな問題である。TPP協定第25章「規制の整合性」では，「規制整合性小委員会」を設け利害関係者が意見を提供する継続的な機会を与えると規定されている。また，米国のフロマン通商代表と日本の佐々江駐米大使の間で交わされた書簡には，日本の審議会に米国の利害関係者が出席し意見を表明できると書かれている。政府はTPPによって「食品安全性が損なわれることはない」「投資（ISDS）条項には濫訴防止規定があり，日本の主権が損なわれることはない」と説明しているが，TPPが発効すれば日本の制度形成に対して今まで以上に米国企業の影響力が強まるであろう。

本来，国会では，TPPのこうした問題点を審議すべきであるが，4月に設置されたTPP特別委員会では，政府が提出した黒塗りの文書と西川元農相が執筆したとされる著書の問題で審議が中断し，十分な実質的審議は行われておらず，こうした状況ではTPPに対する国民の理解は進まず批准の是非も判断できないだろう。

トランプ氏やサンダース氏のTPP批判に多くの米国民が賛同しているのは，TPPがニューヨークやワシントンの一部の人々によって進められているものであると米国民が考えているからであろう。今回の参議院選挙と米国大統領選は日本やアジア太平洋地域の将来にとって非常に重要であり，選挙を通じてTPP論議が深まることを期待したい。

（（株）農林中金総合研究所 取締役基礎研究部長　清水徹朗・しみず てつろう）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農林金融　第69巻　第6号〈通巻844号〉　目　次

今月のテーマ

漁業・林業の再生に向けた課題

今月の窓

「トランプ・サンダース現象」とTPPの行方

（株）農林中金総合研究所 取締役基礎研究部長　清水徹朗

岩手県内の沿岸漁業の復旧状況と養殖漁場管理の課題

亀岡鉱平 ―― 2

国産材利用の可能性

家具向けの木材需要

安藤範親 ―― 16

情勢

森林組合における施業集約化・境界明確化・
森林経営計画への対応動向
――第28回森林組合アンケート調査結果から――

一般財団法人 農村金融研究会 調査研究部長　田代雅之 ―― 26

談話室

漁業における６次産業化の課題

東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授　馬場　治 ―― 14

統計資料 ―― 34

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

岩手県内の沿岸漁業の復旧状況と養殖漁場管理の課題

研究員　亀岡鉱平

〔要　　旨〕

東日本大震災から５年を経て，漁船や養殖施設等の設備面の限りでは，岩手県の沿岸漁業は着実に復旧しつつあるように見える。他方で，経営体数や生産量・額については，震災前の６～７割で頭打ちの感が否めない。この背景には，生活復旧の遅れがある。岩手県沿岸の被災地域においては，被害の甚大さと生活復旧の遅れにより，国内の他地域以上に担い手不足が進行しつつある。

担い手不足の問題は，養殖漁場の過少利用をもたらしつつあり，将来的には従来の漁場管理体制を脅かすことも懸念される。しかし，このような漁場利用問題をもたらす担い手不足の原因は，漁業権制度自体にではなく，上記の震災の影響，国内の労働市場や流通・消費構造といった外的要因にある。したがって，従来の漁場管理体制を前提として漁協が漁業権の免許先として十全に機能するためには何が必要か，という観点から対応を検討する必要がある。

漁協は，行政との協力体制の下で新規就漁者確保に取り組んでおり，漁協系統には，新規就漁者確保と漁場管理双方を結びつける総合的な調整能力の発揮が期待される。

目　次

はじめに
1　漁業の特徴，漁協系統組織の状況
(1)　漁業の特徴
(2)　漁協系統組織の状況
2　被害状況と復旧状況
(1)　被害額
(2)　経営体，施設等
(3)　協業の現状
(4)　震災後の共販
──養殖ワカメ─
(5)　生活復旧の遅れ
3　担い手不足と養殖漁場管理
(1)　これまでの漁場管理の特徴
(2)　震災後なされた対応
(3)　今後予想される課題
4　漁業者による漁場の自主管理の持続に向けて
(1)　現在の枠組みをいかに生かすか
(2)　漁協による担い手対策
おわりに
──漁協による担い手対策と漁場管理の接合──

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

東日本大震災による被災から５年が経過し，岩手県の漁業は復興への歩みを着実に進めている。この背景には漁業経営体，沿岸漁協をはじめとする漁協系統組織，水産加工業者，行政の大きな努力があったことを看過すべきではない。

他方で，経営体数や生産量といった基礎的指標の回復は，震災前の６～７割程度で頭打ちの感が否めない。この背景には経営体の減少という問題がある。全国的課題となっているこの問題は，特に被災地において先行して深刻化している。そして，経営体の減少は，特に岩手県の主要漁業種類である海面養殖業に対して，漁場管理の持続性を脅かす影響を与えている。

本稿では，まず岩手県の沿岸漁業の復旧の現状を追い，施設復旧の一定の達成，経営体の減少・高齢化といった点について整理する。次に漁場管理の問題として，①従来の漁場管理の特徴と震災後行われた対応のあり方を概観し，②従来前提とされてきた漁場の過剰利用・競合という状況が変化しつつあることを確認したうえで，③漁場管理に担い手対策の視点を加味する必要があること，④さらにその主体となり得るのは個々の漁協をおいて他にはないことを指摘し，漁協が中心となることで従来型の漁場管理体制を持続させることが可能なことを示す。

1　漁業の特徴，漁協系統組織の状況

本論に入る前に，岩手県の漁業の特徴，漁協系統組織の状況について概観する。

(1)　漁業の特徴

岩手県の沿岸漁業においては，養殖業が重要な地位を占めている。第１表，第２表のとおり，震災前においては，生産額・生産量ともに３割弱が養殖業によるものであった。内訳としては，貝類と海藻類が大半で，特にわかめ類の比重が大きく（第３表），「三陸わかめ」は，「鳴門わかめ」と並び国

第1表　岩手県の海面漁業・養殖業生産額

（単位　百万円，%）

	計	海面漁業	養殖業	養殖業が占める割合
09年	39,939	28,768	11,171	28.0
10	38,496	28,721	9,775	25.4
11	22,809	21,708	1,101	4.8
12	28,898	24,050	4,848	16.8
13	31,362	26,535	4,827	15.4
回復率	78.5	92.2	43.2	

資料　農林水産省「漁業生産額」
（注）　回復率は，09年に対する13年の割合。

第2表　岩手県の海面漁業・養殖業生産量

（単位　トン，%）

	計	海面漁業	養殖業	養殖業が占める割合
09年	198,896	139,290	59,606	30.0
10	187,850	136,416	51,434	27.4
11	84,740	80,210	4,530	5.3
12	126,788	103,276	23,512	18.5
13	144,618	113,423	31,195	21.6
14	146,073	114,031	32,042	21.9
回復率	73.4	81.9	53.8	

資料　農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
（注）　回復率は，09年に対する14年の割合。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3表　岩手県の海面養殖業生産額の内訳

（単位　百万円，%）

	海面養殖業計	うち貝類	うちほたてがい	うちかき類	うちほや類	うち海藻類	こんぶ類	わかめ類	その他	うち種苗
09年	11,171	4,734	1,829	2,628	195	6,198	1,498	4,697	3	37
13	4,827	1,237	566	671	4	3,567	1,190	2,375	2	19
回復率	43.2	26.1	30.9	25.5	2.1	57.6	79.4	50.6	66.7	51.4

資料　第1表に同じ
（注）　回復率は，09年に対する13年の割合。

第4表　岩手県の経営体階層別漁業経営体数（沿岸漁業）

（単位　経営体，%）

	計	漁船非使用	無動力船	動力船	定置漁業	養殖業
08年	5,225	358	3	2,448	94	2,322（44.4）
13	3,291	206	5	2,065	59	956（29.0）
増減率	△37.0	△42.5	66.7	△15.6	△37.2	△58.8

資料　農林水産省「2013年漁業センサス」
（注）　（　）内は，沿岸漁業経営体数に占める養殖業経営体数の割合。

内において高いブランド力を有している。漁協組合員の多くはこれらの養殖生産に従事しており，沿岸漁業経営体のうち，震災前において44.4%，震災後において29.0%が養殖業に従事する経営体であった（第４表）。また，養殖業に従事できるのは正組合員のみと定めている組合が多く，採介藻漁業（アワビ，ウニ等）については准組合員も従事できるとする組合が多い。養殖業，採介藻漁業以外では，家族経営的な沿岸漁業（漁船漁業）と漁協自営の定置網漁業が岩手県沿岸で行われている漁業の主要なものである。

(2)　漁協系統組織の状況

現在，岩手県内には沿岸漁協が24存在する。系統組織の県段階の体制としては，岩手県漁業協同組合連合会（岩手県漁連）があり，また，一県一信用事業体制を担う統合信漁連として岩手県信用漁業協同組合連合会（岩手県信漁連）がある。

岩手県内の漁協の自主事業の中心は，遡上するシロサケを対象とした定置網漁業の自営事業（漁協自営定置）であり，事業利益上重要な地位を占めている(注1)。定置網の作業員は漁協が雇用しており，漁協自営定置は地域の雇用創出という面でも重要な意味を有している。また，ワカメ，コンブ，ホタテ，アワビ，ウニ，カキは県漁連または各組合による共販の対象であり，漁協系統はその経済事業を通じて手数料収入を得ている。

（注１）県内のほとんどの漁協が定置網漁業を自営で行っており，筆者が調査した組合においては，2014年度において自営定置事業総利益が事業総利益の約２割を占めていた。

2　被害状況と復旧状況

(1)　被害額

震災にかかる岩手県の被害額全体のうち，51％（5,650億円）が水産業・漁港関係の被害であった（第１図）。水産業・漁港関係の被害の内訳を見ると，漁港関係が4,528億円（80%），それ以外の漁船や養殖施設等の漁

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1図　被害の内訳

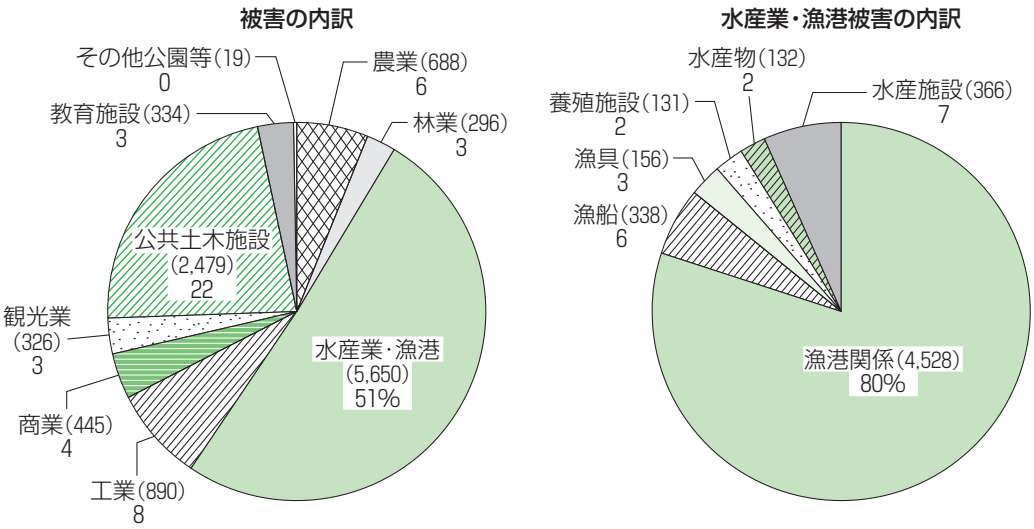

資料　岩手県資料
（注）（　）内は被害額(億円)。

業生産に直接かかわる被害額が1,122億円（20%）となっている。他方で農業関係被害額は688億円であり，被害額としては，漁業生産に直接かかわる部分の被害額のほうが大きかった。

(2)　経営体，施設等

個人経営体数を被災前後で比較すると，2008年において5,204だったのに対して，13年には3,278となり，被災前との対比で63%という水準となっており，経営体の減少が顕著である（第５表）。なお，この表には「がんばる養殖事業」参加経営体（被災前は個人経営体だったもの）492が含まれておらず，これらを専業経営体として計算すると，専業経営体数は13年においては被災前との

第5表　経営体，生産施設の復旧状況

	被災前 (A)	復興実施計画 (15年度末) (B)	復旧整備数 (C)	進捗率 (C／B)	被災前対比
個人経営体	全体：5,204 専業：1,429 兼業：3,775		3,278 1,479 2,291		63% 被災前対比(C／A)：103% 61%
漁船	14,303隻 (登録漁船数)	6,693隻	6,478隻 (新規登録数) (15年7月末)	97%	稼働可能漁船数(D)：10,579隻 被災前対比(D／A)：74%
定置網	135か統 (免許・許可数)	102か統	101か統 (15年7月末)	99%	再開漁場(E)　：114か統 被災前対比(E／A)：84%
養殖施設	26,514台 (200m標準換算)	17,480台	17,377台 (15年7月末)	99%	被災前対比(C／A)：66%

資料　農林水産省「漁業センサス」，岩手県資料
（注）1　個人経営体数について，被災前は2008年，復旧整備数は2013年センサスの数値。
2　個人経営体数について，専業経営体の復旧整備数は，センサスの数値(987)にがんばる養殖事業参加者数(492)を加えたもの。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

対比で103％となる。兼業経営体の中には震災を機に生産から離れたり，逆に規模のさほど大きくないまま漁業生産のみを継続するなどした経営体があったため，全体としては相対的に専業経営体が占める割合が大きくなった。

また，全体としての経営体の減少とともに高齢化も進行しており，県内の漁業就業者中60歳以上が52.7％となっている（2013年漁業センサス）。

組合員数等の状況は，県全体として，正組合員数8,739（10,703）人，准組合員3,298（3,579）人，組合職員499（526）人となっている（15年３月31日現在〔（　）内は10年３月時点の数値〕〔岩手県信漁連資料〕）。組合員数は被災前対比（10年３月と15年３月の対比）で15.7％の減少となっているが，震災後に一度解散し再設立した組合や，組合員資格の見直しを行った組合もある点には留意する必要がある。また，組合職員に関しては，生活復旧の遅れが原因となって募集をかけても応募が集まらない場合がある。

生産額について，震災からの回復の推移を見ると（前掲第１表），養殖業の回復は，沿岸漁業を中心とした海面漁業の回復に比べて遅れる傾向にある。13年時点で，漁業全体としては，生産額が09年時の８割弱程度の回復状況なのに対して，養殖業は09年時の半分以下の水準にとどまっている。この背景には，水揚げが可能であれば操業できる漁船漁業に対して，養殖業は出荷までに複数年を要する魚種（貝類，ほや類）が多いという生産魚種に規定された事情がある。また，震災を機に廃業した経営体も多く，県全体の生産規模を震災以前の水準にまで戻すことは困難であると考えられる。

生産量について，まず漁業全体を見ると（前掲第２表），被災年（11年）は10年の50％程度にまで落ち込んだが，緩やかな上昇が持続し，14年には80％弱にまで回復した。しかし，特に養殖業については，たどった推移が全体の傾向とは異なる。養殖業は被災年には10年の10％以下まで落ち込み，その後回復を続けるが，13年に60％程度まで到達したところでほぼ頭打ちとなり，その後14年にかけての上昇幅は小さい（第２図）。漁協系統および行政に対する聞き取りにおいては，「繁忙期の人手不足（ワカメの陸上作業等において季節的に労働力が必要となる）がネックとなって生産拡大が行き詰まっている」との声を多く耳にした。この人手不足の背景には，さらに生活復旧の遅れがある。

また，漁業生産に関してはサケの漁獲量の減少が問題になっている。震災後２年間

第2図　岩手県の養殖業生産量の推移
（2010年＝100）

資料　第2表に同じ
（注）　集計値は，海面漁業経営体の所在地に計上。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

における減少後，漁獲量は回復してきたが，15年度は大きく落ち込んだ（第６表）。原因として海水温の上昇等が指摘されているが，定置網漁業経営に与える影響が懸念される。

漁業生産関連施設については，壊滅的な被害を受けたものの，復興計画として予定された復旧水準は早期におおむね達成された。漁船，定置網，養殖施設についてはいずれも100％に近い（前掲第５表）。漁船と養殖施設に関しては，生産継続意向の経営体が必要とする分の復旧は十分に達成されている。ふ化場および種苗生産施設に関しては，おおむね復旧を完了している（第７表）。漁業生産関連の諸設備の中で復旧の遅れが見られるのは資材置き場や養殖生産と一体的な陸上作業場等である。これらは漁港周辺に位置するものだが，漁港周辺地区のかさ上げ等の遅れに伴い，復旧の遅れが生じているものである。漁業生産自体を直接妨げるものではないが，不便を感じている経営体は多い。

第6表　サケの沿岸漁獲量（河川捕獲は含まない）

（単位　トン，百万円）

	重量	金額	キロ当たり単価（円）
10年	17,126	7,548	441
11	7,657	4,630	605
12	7,558	4,385	580
13	14,278	5,728	401
14	15,998	8,056	504
15	8,382	5,159	615

資料　岩手県農林水産部水産振興課「平成27年度秋さけ漁獲速報」（16年2月29日）

第7表　ふ化場等の復旧状況

		震災前	11年度	12	13	14
サケふ化場	数	28	18	19	20	20
	放流数（億尾）	4.4	2.9	3.1	3.9	4
アワビ種苗生産施設	数	6	0	1	5	5
	放流数（万個）	800	0	15	194	890
ウニ種苗生産施設	数	1	1	1	1	1
	放流数（万個）	230	132	240	336	250
産地市場	水揚げ量（千トン）	約170	94	113	108	138
	うち秋サケ（千トン）	17	8	8	14	16

資料　第1図に同じ

（3）　協業の現状

岩手県の漁業復興の特徴は，漁協を核とした協業にあった。協業とは，「『漁業地区』または『漁業者集団（同一業種等）』を単位として，漁業生産過程における一部又は全部について共同化・統一化に関する合意の下に実施される営漁[注2]」とされる。震災後，水産庁によるがんばる養殖事業を受け，岩手県では，県下の漁協が一体となって協業化を推進するという方針が決定された。協業には，第８表のようにその深度について段階があり，それぞれの浜，養殖魚種に応じて，現実的に行い得る協業が目指された。部分的な作業の共同化から経営の共同化まで，「協業」という概念が含むことができる取組みの幅は広い。

このように，震災直後の対応のあり方として取り上げられた協業は，当座の対応として有効に機能し，岩手県における漁協系統の基盤の強固さを広く伝える役割を果たした。しかし，現地でのヒアリングによると，震災からおよそ５年を経過した現時点においては，協業体の形成は震災直後における応急的な対応として受けとめられており，が

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第8表　がんばる養殖復興支援事業における共同化のパターン

取り組み内容	具体例
施設･機器の共同化	･共同の「かき処理場」を設置し利用。 ･大型の養殖作業船をワカメの刈り取り時期に合わせて共同で利用。 ･スケジュールを組んでノリの乾燥機を共同利用。
作業の共同化	･海上作業と陸上作業に分業し共同で生産。 ･日常の管理は個別で行うが，種付けや刈り取りは共同で行う。 ･海上作業は個別で行うが，陸上作業は協力して行う。
資材購入･出荷の共同化	･品質をそろえた出荷をするため，導入する種苗や養殖飼料を統一化。 ･出荷サイズを統一化し，共同販売力を強化。
生産全般の共同化	･施設はすべて共同で所有し，作業もリーダーの指示により分業，作業賃金も平等に分配。
法人化による共同化	･被災養殖業者により法人を設立し，効率化された新たな事業として養殖を行う。

出典　特定非営利活動法人水産業･漁村活性化推進機構「がんばる養殖復興支援事業の手引き」

んばる養殖事業の終了後は個別経営に回帰する地域が多数となる模様である。この背景には，①経営体間での生産技術の差や個人事業主としての性格の強さゆえに，各経営体自身が協業化の継続に懐疑的な場合があること，②生産が労働集約的な魚種や規模の経済性が発揮されにくい魚種が生産の中心であり，これらは一般的に協業に向かないとされていること(注3)といった事情が作用していると考えられる。

他方で生産だけでなく経営まで一体化し定着をみた協業体も少なからず存在しており，後述する担い手対策の観点からは，以上のような協業というあり方については，引き続き可能性を模索すべきものと考えられる。

(注２) 馬場（2014）22頁。
(注３) 宮田（2014）26頁。

(4)　震災後の共販
──養殖ワカメ──

先述のとおり，岩手県漁業の主要な魚種は共販によって販売されている。震災後の共販の状況につき，ワカメについて整理したのが第３図である。

ワカメには，主に生，塩蔵，干しの３種類があり，単価もこの順に高くなるが，生産量の少ない干しワカメ以外の２品を見ると，生産量に関しては，生100％，塩蔵61％（14年と10年の対比）という回復状況である。

この状況に対しては，いくつか付言すべき点がある。第一に，ワカメの生産回復が早かったのは，ワカメは１年で収穫できることから，震災後に収入確保を目的として一時的に他の複数年を要する養殖魚種からワカメに生産をシフトさせる動きがあったためである。第二に，震災前後で生と塩蔵

第3図　養殖ワカメの共販数量

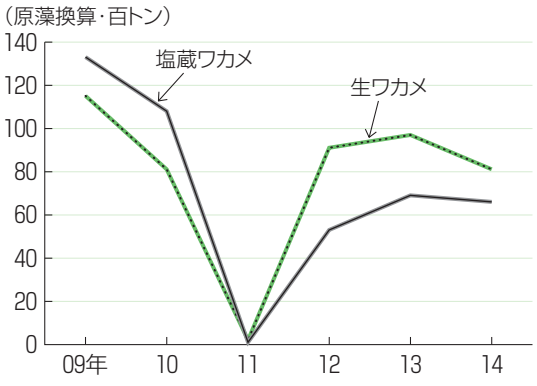

資料　岩手県漁連資料

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の生産量が逆転しているが，これは，震災によって塩蔵ワカメの生産に必要なボイル・芯抜き等の作業従事者の確保等が難しくなり，生のまま出荷する分が相対的に増加したためである。

この第二点目からは，陸上作業の人手不足が生産量回復の制約要因になっていることがわかるが，生ワカメの単価は塩蔵ワカメに比べて安く，塩蔵ワカメの生産量を取り戻すことが共販の復興においては重要な課題である。また，特に西日本においては震災を機に鳴門産ワカメのシェアが回復・拡大しており，三陸産ワカメにとっては販路の回復に向けた取組みも必要とされているところである。(注4)

（注４）16年においては，三陸産の生育停滞や中国の減産，買い受け業者の在庫減等の要因から，岩手県産養殖ワカメ価格が高騰し，主力の塩蔵芯抜き１等が最高で２万円（10キロ当たり，税抜き）を超え，15年の平均価格9,681円を大きく上回った（岩手日報16年４月18日付）。しかし，養殖魚種においては，価格の安定こそが求められており，こういった状況は必ずしも歓迎される事態とは言えない。

(5)　生活復旧の遅れ

施設の回復等の海上での漁業生産にかかわる復旧がある程度達成されているのに対して，生産者の陸上生活面にかかる復旧，すなわち生活復旧の遅れが顕著である。生活復旧の基礎となる復興まちづくり関連事業の進捗状況を取りまとめたのが第９表であり，「完了」まで到達していない事業計画が複数あることが了解される。この背景にあるのは，資材価格の高騰と建設業の人手不足であり，また，規模の小さい地区は一定の進捗が見られるものの，逆に規模の大きい地区の進捗が悪く，第９表において「工事中」または「完了」と示されているほどには復旧が進んでいない感があるともされる。

第9表　復興まちづくり事業の進捗状況
（2016年3月時点）

（単位　地区）

	計画	工事中	完了
都市再生区画整理事業	18	18	0
防災集団移転促進事業	88	29	59
津波復興拠点整備事業	10	9	0
漁業集落防災機能強化事業	41	15	22

資料　第1図に同じ

生活復旧の進捗は，地域漁業の復旧とも密接に関連している。上述のように，生活復旧が遅れることで沿岸地域から内陸部等への生産者の移住等が進むことでワカメのボイルにかかる人手不足等が生じ，結果として各種陸上作業の復旧に遅れが生じている。生産継続意向のある経営体が必要とする設備は復旧したとしても，生活復旧が遅れることで，地域全体としての生産の厚みが減少し，長期的には担い手問題にもつながっていく可能性があり，漁業生産の停滞のみならず漁村コミュニティの活力の低下にもつながる懸念がある。また，移転跡地（旧住宅地）の利用という点からは，適地に関しては水産関連用地として有益に活用する視点を持って，漁業生産と生活を切り離すことなく一体的に考えることで土地の総合的な有効利用を模索する必要があると考えられる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

3　担い手不足と養殖漁場管理

以上のように，岩手県内の沿岸漁業の復旧状況を概観したとき，漁業生産にかかるハード面の復旧と生活復旧の進捗は対照的な状況にあり，全体としての経営体数の減少・高齢化が進んでいる。このような状況があるなかで，養殖業においては，養殖漁場の利用に変化が生じている。具体的には，経営体のリタイアに伴い漁場の過少利用状態が突発的に生じたために，残存した経営体間で漁場の利用関係を再調整する必要が生じた。しかし，現在のところは利用関係の再調整がなされたものの，経営体の減少が進行しているために，漁場に空きが生じる可能性が潜在化しつつある。ここでは，漁場利用と担い手の問題について検討する。

(1)　これまでの漁場管理の特徴

これまでは，養殖漁場の管理・調整については各浜各養殖魚種ごとの養殖組合（経営体のグループ，任意団体）が担い，各漁協はそれを漁業法上の手続きに乗せる役割を担う，という形で漁場管理が行われてきた。言い換えるなら，漁場管理をめぐっては，各浜における漁村集落の自治を基礎として，漁村集落＝基礎集団，漁協＝機能集団という一定の機能分化がなされていたということである。

(2)　震災後なされた対応

震災後，経営体のリタイアの多発に伴い，岩手県沿岸の多くの浜において，養殖漁場の空きが生じた。この傾向は魚種によって差があったが，全体として見たときに，このような現象が生じたことは確かである。

このような状況に対してなされた主な対応は，①従来過密気味だった養殖施設の間隔を広げる，②余力・拡大意欲のある青壮年漁業者が生産を増やす，といったものであった（第４図）。こうした対応は漁協の指導による部分もあるが，基本的には養殖組合の自主的調整に基づいてなされたものである。

(3)　今後予想される課題

以上のような対応がなされたことで，今のところ漁場の空きは目立っているわけではない。しかし，経営体の減少・高齢化は進行しており，何らかの担い手対策あるいは漁場管理体制の見直しをしなければ漁業生産の持続性は脅かされる懸念がある。また，合併漁協においては，漁村集落を超え

第4図　漁場利用変化のイメージ

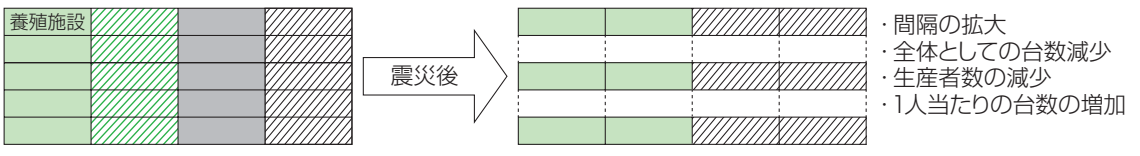

資料　筆者作成
（注）　パターンの違いは生産者の違いを意味する。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

た（旧漁協間の）漁場の融通ができない場合が大半であり，例えば生産拡大意欲のある漁業者が隣の浜の空き漁場を利用することはできないなど，震災を契機として，合併漁協における漁業権運用の難しさも表出している。さらに，空き漁場を漁協が自営することで対応している例もある。なお，この場合，経営からリタイアしたがまだ体力的余裕のある高齢漁業者が漁協に雇用され，生産活動に従事している。

4　漁業者による漁場の自主管理の持続に向けて

（1）　現在の枠組みをいかに生かすか

前項３（1）で指摘した従来型の漁場管理体制は，歴史的沿革に適合したものであり[(注5)]，漁場を持続的に管理するのに最も現実的なあり方であったことは確かであろう。従来の漁場管理体制は，経営体の競合あるいは資源の不足という状況下での過剰利用状態においては，有効な自主調整能力を発揮することができた。しかし，漁場・漁村の空間的限定に規定されつつ歴史的に醸成されたものであるがゆえに[(注6)]，部分的に漁場の空きが生じるほどの経営体の減少，いわば過少利用状態に対して有効な対策をとることができないという弱みを持っている。つまり，担い手不足を解消する手段を内在していないという問題がある。

しかし，この点をとらえて，漁村集落と漁協を関係づけることで成立している従来型の漁場管理体制の欠陥であると批判するのは不当であると考えられる。宮城県において実際に実現された漁業権開放論・復興特区論は，漁場の空きを捉えて漁協を中心とする従来型の漁場管理体制を批判し，外部企業の参入によってしか漁場の有効利用はなされ得ないかのような議論を展開した。しかし，漁場利用の問題を惹起（じゃっき）する担い手不足の問題は，漁業権制度自体に問題があり発生しているのではなく，国内の流通・消費構造（例えば，食肉の輸入増消費増に伴う水産物消費の低迷と漁業生産の停滞）や労働市場といった外的要因に規定されているとの指摘が以前からなされているところであり[(注7)]，「漁場の有効利用ができないのは漁協と漁業権制度のせい」という議論には大きな飛躍ないし欠陥が認められる。

また，漁場の有効利用が損なわれる事態が生じているとして，それに対する対応手段は，外部企業の参入を許すという方法に尽きるわけではないはずである。もしそのような方向性の議論が許されるのならば，逆に，従来の漁場管理体制の特徴を生かし，漁協が免許先として十全に機能するために必要とされていることは何か，すなわち，漁業者による漁場の自主管理を持続するには何が必要か，という方向で議論を展開することもまた同様に許されるはずである。

（注５）牧野（1967）。
（注６）原（1951）。
（注７）国内労働市場のあり方と漁業の担い手減少との関係に関しては，加瀬（2013）を参照。

（2）　漁協による担い手対策

以上のような漁場利用の課題が存在する

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5図　「地域再生営漁計画」における担い手対策

視点	課題
人づくり（担い手対策）	地域漁業を牽引する担い手として，中核的漁業経営体（年間販売額が1千万円以上の漁業経営体）及び協業組織等を創出するとともに，同担い手を受け皿とする新規担い手の確保･育成の仕組みを構築する必要がある。
場づくり（漁場利用対策）	限られた漁場，担い手を活用して，漁場の効率的利用及び適正管理等により，漁業の生産性向上を図る必要がある。
価値づくり（付加価値向上･販路開拓，経営改善）	生産量の回復･増大の出口対策として，従前の共販制度を基本としつつ，地域水産物の付加価値向上及び販路開拓並びに担い手･漁協の経営改善を図る必要がある。

出典　岩手県ホームページ

一方で，各漁協は，行政と協力しながら，現在「地域再生営漁計画」「浜の活力再生プラン」という２つの計画をベースとして，担い手確保対策に取り組んでいる。

前者は，①人づくり，②場づくり，③価値づくりの３つの視点を定め，漁協が中心・主体となって運営する岩手県独自の政策である（第５図）（期間は13年度から17年度まで）。震災以前にはこの前身にあたる「地域営漁計画」があったが，震災からの復興の意味を含みつつ漁協主体の計画となるよう改編され，現在の計画になった。「人づくり」の言葉が示すように，同計画では専業的な中核的経営体の育成と新規就漁者の確保が重視されており，県の補助事業である「漁業就業者確保対策推進事業」の支援が受けられる仕組みになっている。(注8)

後者は，水産庁が全国において実施する漁業振興プランであり，漁協を中心としてコストの削減または収益の向上を目指すプランを作成・実施するというものである。岩手県においてもほぼ全ての地域においてプランが作成済みであり，実行に移されている。このプランの中には，地域漁業の持続のために新規就漁者確保や支援の視点も盛り込まれており，重点課題として位置づけられている。

以上のような各種政策において，漁協が担い手確保対策の実施主体として位置づけられていることは重要な点であり，またこの点からは，漁協の関与なしに有効な担い手確保対策を講じることは現実的ではないことがわかる。

（注８）各漁協管内レベルでの取組みに焦点を置いた地域再生営漁計画とは別に，16年度から19年度までを期間とした全県的な取組指針として，岩手県は「岩手県漁業担い手育成ビジョン」を示した（16年３月）。同ビジョンにおいては，中核的漁業経営体数や新規就漁者数の目標数が示されるとともに，「漁業担い手満足度」という指数が用いられている。これは，地域漁業の魅力の評価を表すものとして漁業士（中核的・指導的漁業者として都道府県によって認定された漁業者）に対するアンケートに基づき算出されるものであり，県としては，単に漁業者数を確保するだけではなく，その満足度を高めることを企図しているものと考えられる。

おわりに
──漁協による担い手対策と漁場管理の接合──

漁場管理のあり方としては，以上のような漁協による担い手対策と漁場管理を接合させることが求められる。すなわち，担い手の確保・持続を加味した漁場管理が必要とされているということである。担い手対策と漁場管理どちらにも関与している機関は現場においては漁協しか存在しておらず，漁協には両者を結びつけた総合的な調整能

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

力の発揮が期待される。

具体的には，経営体が特に減少している浜・養殖魚種に新規就漁者を充てる調整を行ったり，１つの漁協の管内において複数の浜にまたがった漁場と経営体の調整を行ったりといったものである。個々の漁村集落レベルでの自主管理の限界にある部分を，同様に漁業者による組織であり法制度上漁業権運用に関与する漁協が下支えすることができれば，漁村集落による漁場の自主管理という従来の枠組みを維持し，地域漁業をより持続的なものとしていくことができるはずである。

このような構想が実効性を持つためには，共販の充実等を通じて漁協が漁業者から一層の信頼感を獲得することが必要である。この点においては，系統全体が販路の拡大等において支援・協力することが重要となる。

＜参考文献＞

・大井誠治（2013）「＜講演録＞東日本大震災からの漁業復興──岩手県の取組み──」『農林金融』３月号，（58～71頁）
・加瀬和俊（2013）『漁業「特区」の何が問題か──漁業権「開放」は沿岸漁業をどう変えるか──』漁協経営センター
・鴻巣正（2011）「地域主導による震災からの漁業・漁村の復興──被災地復興に向けた新たな展開──」『農林金融』12月号，（19～32頁）
・鴻巣正（2012）「地域営漁組織の育成と漁業再生の課題──集落を基盤とする漁業の協業化と今日的役割──」『農林金融』６月号，（２～16頁）
・鴻巣正（2013）「漁協を核とした漁業復興と協同組合の意義──岩手県における漁業・漁村の復旧と漁協の動向から──」『農林金融』６月号，（２～18頁）
・後藤均（2015）「震災から立ち上がったJFグループ岩手」『月刊漁業と漁協』53巻７号，７月（４～７頁）
・水産庁経済課編（1950）『漁業制度の改革──新漁業法条文解説──』日本経済新聞社
・東京水産振興会（2013）『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究──平成24年度事業報告──』
・東京水産振興会（2014）『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究──平成25年度事業報告──』
・東京水産振興会（2015）『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究──平成26年度事業報告──』
・富田宏（2014）「三陸漁業・漁村の理解と持続する構造的復興に向けて──漁場利用・操業・漁家生活・漁村コミュニティ・水産産業クラスターの再生──」『環境と公害』44巻２号，10月（31～37頁）
・馬場治（2014）「協業による漁業再興を考える」『アクアネット』17巻６号，６月（22～24頁）
・濱田武士ほか（2014）「特集：海から贈られた協同社会──協同組合の星・岩手県重茂漁協──」『社会運動』414号，９月（６～65頁）
・原暉三（1951）「漁業協同組合の漁業権利用関係（1）──漁村・漁場の閉鎖的傾向について──」『法学志林』49巻２号，12月（29～42頁）
・原暉三（1952）「漁業協同組合の漁業権利用関係（完）──漁村・漁場の閉鎖的傾向について──」『法学志林』49巻３号，２月（42～56頁）
・牧野由朗（1967）「漁業協同組合の性格と変容──真珠養殖村の事例──」『社会学評論』17巻４号，３月（72～98頁）
・宮田勉（2014）「漁業協業経営と協業経営に直面する三陸の今」『月刊漁業と漁協』52巻３号，３月（24～27頁）
・山口浩史（2011）「地域営漁計画に基づく養殖漁場の効率的な利用について」『漁業経済研究』55巻１号，１月（77～82頁）

（かめおか　こうへい）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

談話室

漁業における6次産業化の課題

6次産業化という言葉が注目を集めるようになって久しいが，こと漁業に関してはめぼしい成果が見られていないようだ。6次産業化を1次産業者が2次，3次産業者の得る付加価値を内部化すると定義づけるならば，6次産業化は今に始まったことではなく，古くからその事例は少なくない。近海かつお一本釣り漁業の基地として有名な高知県中土佐町久礼(くれ)の大正町市場は，漁業者の獲ってきた漁獲物を岸壁で受け取った妻がそのままあるいは干物などに加工して商店街の中の仮設店舗で一般消費者に売るということで人気を集め，近隣から多くの消費者が高鮮度の魚を求めてやってくることで有名であった。久礼では，近海かつお一本釣り漁船を定年で下りた漁業者が，年金を受給しながら地元で釣りなどの小規模の漁業を営むことが多かった。その漁獲量は決して多くはなく，地元漁協の卸売市場に出荷しても，小ロットゆえに満足できる価格は期待できない。それよりも，地元消費者に直接売った方が価格も期待でき，消費者にとってはより高鮮度のものがより安く手に入ることがこの市場の人気を支えてきた。残念ながら，この市場も漁業者の高齢化により，漁業自体が衰退してかつての賑わいはない。大正町市場は明治期に近隣の漁業者，農家などが生産物を持ち寄って物々交換する場所として発展してきたと言われ，決して現代的な6次産業などと呼べる性格のものではないが，行われている行為自体は6次産業と何らかわりはない。このような小規模なものに限らず，沖合・遠洋漁業を営む経営体が，自船の漁獲物を加工して販売している例は少なくない。

このように古くから事例があるにも関わらず，なぜ近年になって6次産業化という新たな言葉で農林水産業の振興が図られなければならないのか。そこには，1次産業が従来のように生産だけをしていたのでは立ちゆかない状況に追い込まれているという背景があることは当然である。問題は，そのような状況をもたらした原因が何かである。一般的には輸入の拡大，価格の低下，消費の変化などの原因が指摘される。このような状況は大手量販店が牽引する大量消費社会の展開と軌を一にするものである。消費者は安価なものを求め，これに応えようと

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

する企業が生産の合理化を追求する中で，我が国の１次産業が取り残されていったと見ることはできないだろうか。このような状況の中で生まれた６次産業化は，大量消費社会に対抗する手段としての，いわばニッチ市場狙いの取り組みと言えよう。実は，この点に６次産業化の落とし穴があるように思える。小規模な第１次生産者であればそもそも低価格の大量生産は望むべくもなく，大量生産品に対抗しうる商品とは，たとえ生産量は少なくとも明確な特徴があり，消費者の関心を強く引きつけるような商品でなければならない。しかし，このような商品開発まで１次産業者が担うことは容易ではない。もちろん，素朴な商品が消費者を引きつけるという状況もあるが，それにも限界がある。一般的には，少量生産で高い付加価値を持つ商品生産や販売方法を確立するというのが６次産業に求められる。

６次産業化への取り組みとして有名なある漁業経営体を筆者が調査した事例では，以下のような課題を抱えていた。当該経営体は，当初６次産業化とは意識しないままに，漁獲物を従業員が片手間に加工して販売していた。その後，この取り組みを本格化するために小規模ながら加工場を建設し，若干名の加工場専属従業員も雇用して販売先も拡大した。このような経緯を経て当該経営者は，「当初，片手間で加工・販売している時は利益が出たが，その後投資をして本格的に取り組み始めたところ，販売額は増加したが，経費も増加して結果的に利益を出すのが難しくなった。６次産業化という言葉は聞こえはよいが，中途半端な取り組みではダメだ。」とこぼしていた。このような感想を持っている６次産業経営者は多いのではないだろうか。とくに，獲る漁業に携わる経営者にとっては６次産業化は容易ではない。農業や養殖業は生産物も限られ，計画生産が可能であり，それを原料とする製品の製造・販売にはそれほど困難を伴わないであろう。しかし，獲る漁業においては漁獲量は日々変動し，原料の冷凍保管にも限界がある。このような条件を乗り越えて６次産業化を目指すには，相応の工夫が必要であり，またそれを支えるさらなる支援も必要である。引き続き，漁業における６次産業化に注目していきたい。

（東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授　馬場　治・ばば おさむ**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

家具向けの木材需要

――国産材利用の可能性――

主事研究員　安藤範親

〔要　　旨〕

わが国の森林資源は人工林の成熟化が進んでおり，木材利用の促進による適切な森林管理が望まれている。木材の利用先はさまざまあるが，本稿は家具による国産材利用拡大の余地に注目する。

家具原材料を国産材に置き換えた場合の需要量を算出した結果，総計1,136万㎥の国産材需要（2014年素材生産量の53%に相当）が発生すると推計された。わが国の家具製造業は，バブル経済の崩壊以降縮小しているものの，家具による国産材利用拡大の余地は大きく，国産材を使用した家具製品の普及拡大に向けた家具製造業への支援は，木材利用の促進に寄与し，適切な森林管理につながるだろう。

しかしながら，家具の原材料を輸入材やその他原材料から国産材に置き換えることは容易ではない。国内の人工林はスギやヒノキなどの針葉樹が多くを占めるが，これら針葉樹は材質が柔らかいために家具の素材としてあまり利用されていない。国産針葉樹材の家具利用にはさまざまな課題があるものの，家具産地では国産材を使用した製品の開発と普及に向けた取組みが進められている。さらに，家具の原材料として不足している広葉樹を植林する動きもある。これらの取組みは，国産材家具の利用拡大にはまだ大きく結びついていないものの，海外市場に向けた取組みも進められており，今後の国産材家具市場の拡大が期待される。

目　次

はじめに
1　縮小傾向にある国内家具製造業
（1）　90年代前半にピークアウト
（2）　増加する輸入品
（3）　減少する家具消費支出
2　家具向け木材需要の推計
（1）　木製家具の木材需要量
（2）　非木製家具を置き換えた場合
3　国産材利用の課題と取組み
（1）　家具向けに広葉樹を植林
（2）　柔らかな素材に対応した製品開発
（3）　消費者理解の獲得
（4）　海外市場への展開
おわりに

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

わが国の森林資源は，戦後造成された1,000万haもの人工林が資源的に充実し利用できる段階に到達している。しかし，その一方で住宅着工戸数の減少などにより木材の需要は減少が見込まれている。人工林の成熟化が進むなかで見込まれる木材需要の減少は，森林整備不足によって齢級構成の偏りや森林環境の劣化をもたらす。適切な森林管理と国土環境保全，農山村の雇用確保のためには，木材利用の促進が望まれる。

木材利用の促進には，既存の木材利用を輸入材から国産材へ切り替えること，また，新たな需要を開拓していくことなどが考えられる。木材の用途はさまざまあるが，本稿では家具に注目する。家具は身の回りの道具として日常的に数多く利用されていることから，相当量の潜在的な木材需要があると推測される。しかし，その量は十分に把握されていない。以下では，国内市場の動向について概観したうえで，家具の潜在的な木材需要を推計し，またそれを国産材で賄う可能性について検討することで国産材利用拡大の余地を探りたい。

1　縮小傾向にある国内家具製造業

わが国の家具製造業は，戦後の高度経済成長やライフスタイルの変化に伴い急速に成長した。しかし，バブル経済の崩壊以降は経済成長の減速と住宅着工の減少などで低迷している。特に，木製家具製造業の衰退は著しく，出荷額以上に生産量が大きく落ち込んでいる。

さらに，国内企業が賃金の低い海外に生産移転し，日本への輸出を始めたことで，消費者は，国産品と同じ機能を持つ家具を安価に手に入れられるようになった。その結果，低価格品の輸入量が拡大し，世帯当たりの消費支出は減少傾向にある。需要が伸び悩むなかで輸入量は拡大傾向にあり，国内家具製造業は厳しい環境に置かれている。

(1)　90年代前半にピークアウト

家具製造業全体の動向をみると，戦後の高度経済成長期から1990年ごろまでの安定成長期にかけて，出荷額が増加した（第1図）。若年層を中心とした人口・世帯数の増加と，経済的な豊かさの向上や生活様式の洋風化（ダイニングセットやベッド等の利用）

第1図　家具・装備品製造業の動向

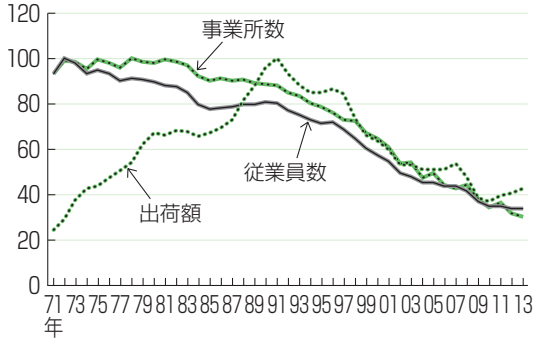

資料　経済産業省「工業統計調査」
（注）1　ピーク時を100として数値化。
2　家具・装備品製造業は，総務省の日本標準産業分類に基づく。この分類には家庭用及び事務用家具，宗教用具，戸，障子，ふすま，日よけ，竹すだれなどを製造する事業所が含まれる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図　木製家具の製造品出荷額と輸入額の推移

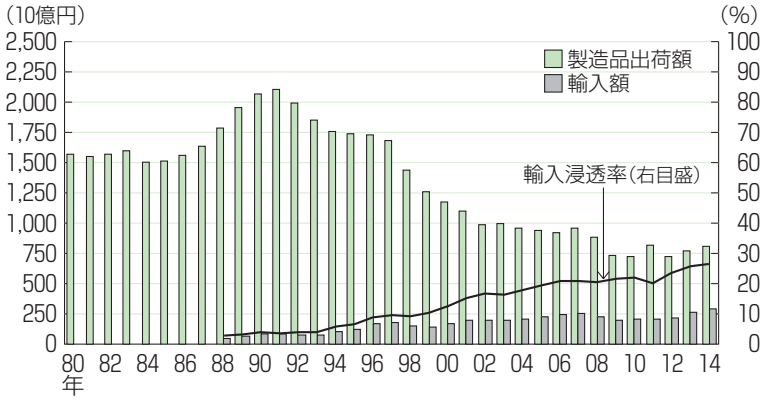

資料　経済産業省「工業統計調査:木製家具製造業(漆塗りを除く),従業者4人以上の事業所」,財務省「貿易統計」
(注)　輸入額は88年以降の値。輸入浸透率=輸入額÷(製造品出荷額−輸出額+輸入額)。

などが進んだ結果，家具の利用が増加したためである。しかしながら，90年代初頭のバブル経済の崩壊以降は，日本経済の低成長や住宅着工の減少などにより，家具製造業は縮小傾向にある。

家具のうち木製家具についても家具製造業全体の動向と同様に推移している。出荷額は90年代前半の２兆円前後に対し，09年には８千億円前後と２分の１以上減少している（第２図）。

また，価格の変動を除いた量的変動を示す数量指数である鉱工業生産指数の推移をみると，木製家具は90年前後のピーク時に対し，09年には５分の１に低下しており，金額ベースでみた製造品出荷額以上に低下している（第３図）。

そこで，品目別の販売数量と価格について96年と14年を比較してみると（第１表），販売数量については，箱物のタンスや棚，脚物の机・テーブルやイスで大きく減少している。価格については，箱物が下落する一方で，脚物が上昇している。

また，価格の変動にはさまざまな要因が考えられる(注1)が，その一つに原材料費の変動がある。例えば，家具によく使用されるオーク材（粗のもの）の輸入価格は，96年3.6万円/㎥であったが，14年8.5万円/㎥へと2.3倍に上昇している。ムク材を使用する割合が高い脚物は，原材料費の高騰の影響が避け難い一方で，箱物は，低価格な原材料である木質材料（MDF　=Medium

第3図　木製家具の生産指数の推移

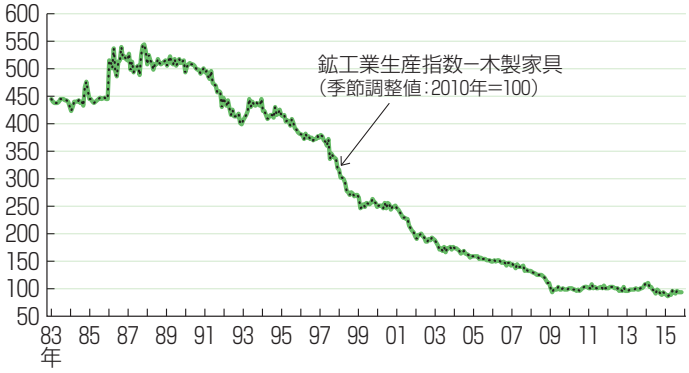

資料　経済産業省「鉱工業指数」

第1表　木製家具の販売数量と平均価格の変化

(単位　個，千円，%)

分類	品目	販売数量		変化率	名目平均価格		変化率
		96年	14		96	14	
箱物	タンス	890,165	45,000	△95	71	42	△41
	棚	3,397,555	1,046,555	△69	25	19	△24
脚物	机･テーブル	2,615,393	376,397	△86	19	35	84
	イス	4,230,596	892,248	△79	17	33	94
	ベッド	268,279	1,284,022	379	37	38	3

資料　経済産業省「生産動態統計」

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

Density Fiberboardやパーティクルボードなど）の利用によって原材料費高騰の影響を避けた製品を供給することが可能であったと考えられる。

なお，非木製家具と木製家具の出荷額割合は，80年代に木製家具が55％前後を占めていたが，近年は40％台前半へと木製家具の割合が低下している。国産材の利用を考えるうえでは，非木製品との競合も重要である。

（注１）価格の変動には，原材料費の変動以外にもさまざまな要因がある。例えば，光熱費や人件費など経費の変動のほか，オーダー対応や製品転換などによるサービスや製品内容の変更，問屋の中抜きによる物流コストの削減，輸入品との価格競争などが挙げられる。

（2） 増加する輸入品

国内家具製造業が衰退する一方で，家具の輸入額は増加している（第４図）。主に増加した品目は，非木製の「家具部分品（金属・その他）」で，自動車用腰掛け部品のほか，革張りやプラスチック，竹・籐，大理石などである。多様な素材の輸入家具が選ばれており，消費者ニーズの多様化が伺える。

木製家具（「木製椅子」「木製家具」「木製家具（その他）」）についても，輸入家具は徐々に増加しており，輸入浸透率は（第２図），88年３％から14年26％へと上昇している。

輸入品拡大の背景には，消費者ニーズの多様化や低価格化があるが，加えて国内製造業の空洞化の影響もある。90年代以降，景気減速を受けた国内企業は，人件費の高い国内生産からより賃金の低い海外へ生産移転した。その結果，主として生産移転した企業が生産物を日本へ輸出したため，中国や東南アジア諸国からの輸入が増加している。ただし，輸入先には変化がみられる（第５図）。90年代はタイや台湾からの輸入割合が高かったが，人件費の上昇などで生産拠点が移動しており，近年は中国のシェアが半分近くにまで拡大している。また，国内有力企業がベトナムに進出したことから同国からの輸入が増加している。

第4図　家具輸入の動向

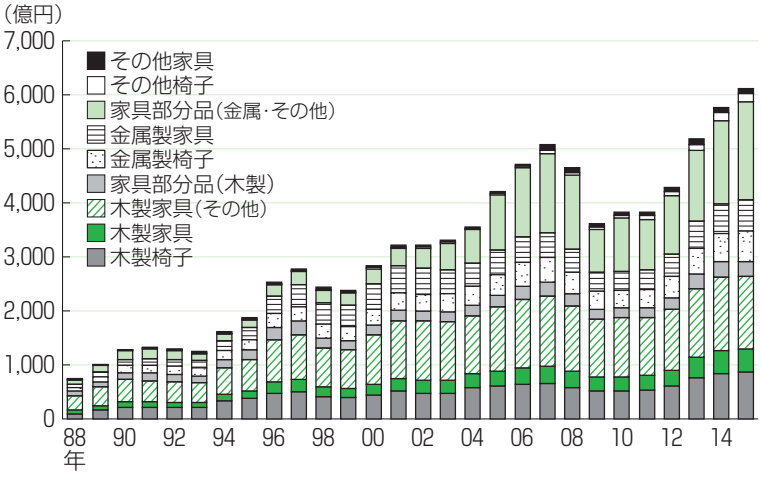

資料　財務省「貿易統計」

（3） 減少する家具消費支出

消費者の家具への支出は，大幅に減少している（第６図）。90年代前半は，年間２万円程であったが，09年までに年間６千円前半へと３分の１に減少し，その後は下げ止まっている。

支出減少の背景には，経済の低成長のなかで消費者の低価格志向が根強く安価な輸入

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5図　国別木製家具輸入の状況

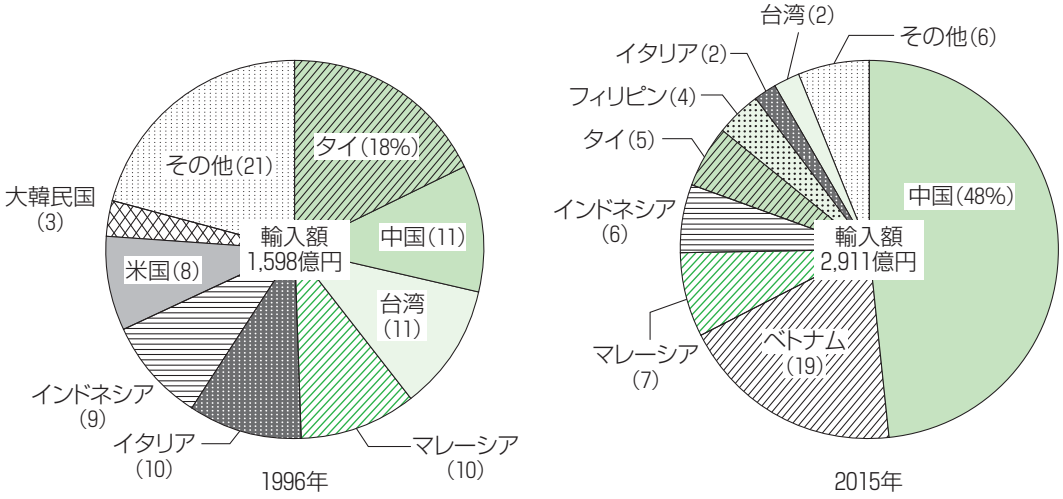

資料　第4図に同じ

第6図　1世帯当たりの家具の年間平均支出の推移

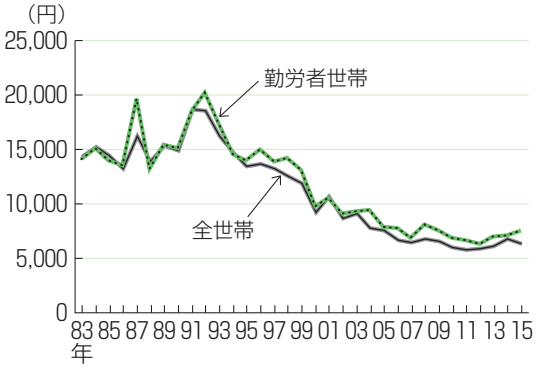

資料　総務省「家計調査」
（注）　00年以降は全世帯に農家含む。

品が選ばれたことと，住宅に収納備え付け家具が増加しタンスや棚などの収納家具を購入する人が少なくなったことなどがある。

2　家具向け木材需要の推計

家具には，国内生産されるものと輸入されるものがあり，いずれも木製のほか金属やプラスチックなどさまざまな原材料が利用されている。また，用いられている木材の多くは国産材ではない。本節では，国産材利用拡大の物理的な余地を探るために，そうした各種家具を国産材製の木製家具に置き換えた場合に必要となる国産材の量を推計する。

以下に示すとおり，国内向け家具の原材料をすべて国産材に置き換えた場合，その需要は年間総計1,136万㎥と推計される。

(1)　木製家具の木材需要量

まず，15年の木製家具の国産販売量と輸入量から国内向け木製家具の木材使用量を推計する。木材使用量は，販売・輸入個数と製品１個当たりの木材使用量（第２表）を掛け合わせて算出した。木材加工時の歩留まり（使用原材料に対する製品出来高の割合）は第３表のとおりに設定した（家具は，丸太から角材になるときと，角材から家具になるときの２度加工される）。

国内産の家具販売量は，経済産業省「生産動態統計（15年）」の木製家具品目（タン

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ス，棚，机，テーブル，イス，ベッド，その他）の販売個数とした（第４表）。販売個数に対し木材・木質材料使用量と歩留まりを乗じた結果，丸太換算の木材需要は72万㎥と推計される。

輸入家具についても同様に計算する。輸入量は，財務省「貿易統計（15年）」の部分品・仏壇を除く木製家具品目（腰掛け，事務所用，台所用，寝室用，棚付き家具，その他）の輸入個数とした（第４表）。輸入個数に対し木材・木質材料使用量と歩留まりを乗じた結果[(注2)]，丸太換算の木材需要は355万㎥と推計される。

以上より，木製家具の国産品と輸入品について原材料の木材需要は427万㎥と推計される。さらに，国内製造に使用される原材料のうち国産材の使用割合は8.4%（村田・長谷川（2006））とし，輸入品の国産材の使用割合は０％と仮定すれば，木製家具（国産品と輸入品）の原材料を国産材に置き換えた場合に発生する国産材需要は421万㎥となる。

第2表　製品1個当たりの木材・木質材料使用量

（単位　㎥／個）

	製品1個当たりの 木材･木質材料使用量
収納家具	0.083
棚	0.083
机	0.088
テーブル	0.071
イス	0.030
ベッド	0.074
その他	0.008

資料　林野庁「木材利用ポイント事業」
（注）　木材利用ポイント事業に登録されたポイント付与対象製品のうち，購入された製品の木材使用量の平均値。木材利用ポイント事業調査報告に基づく。

第3表　製品の歩留まり

（単位　%）

	素材→製品	歩留まり
家具用角材	丸太→角材	45
収納家具	角材→製品	65
棚		65
机		60
テーブル		60
イス		65
ベッド		60
その他		60

資料　村田･長谷川(2006)を基に作成
（注）　同資料に歩留まりの記載がない「収納家具，テーブル，ベッド，その他」については，他の品目を参考として表記のとおりに設定した。

第4表　木製家具の販売個数と輸入個数（2015年）

国産品		輸入品	
製品分類	販売個数	製品分類（品目コード）	輸入個数
タンス	45,000	腰掛け（940140，940161，940169）	11,207,023
棚	1,046,555	事務所用（940330）	415,654
机	124,050	台所用（940340）	1,000,100
テーブル	252,347	寝室用（940350）	2,330,427
イス	892,248	棚付き家具（94036010）	2,620,458
ベッド	268,279	その他（94036019）	29,442,575
その他	3,294,453		
合計	5,922,932	合計	47,016,237

資料　経済産業省「生産動態統計」，財務省「貿易統計」

（注２） 製品分類は，貿易統計と生産動態統計で異なることから，腰掛け（貿易統計の品目コード940140，940161，940169）をイスとして，事務所用，台所用（同940330，940340）を机として，寝室用（同940350）をベッドとして，棚付き家具（同94036010），その他（同94036019）をその他とした。輸入品の木材使用量と歩留まりについては，データが存在しないため国産製品と同じ値とした。

（2）　非木製家具を置き換えた場合

次に，非木製家具を木製家具に置き換えた場合の木材需要量を推計する。その場合の製品１個当たりの木材使用量は，木製家具と同様と仮定し，それと非木製家具の国産販売量・輸入量から木材使用量を算出する。それ以外の計算手順は木製家具と同様である。

まず，国内の非木製の家具販売量

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

は，経済産業省「生産動態統計（15年）」の金属製家具品目（棚，机，イス，ベッド，その他）の販売個数とした（第５表）。販売個数に対し木材・木質材料使用量と歩留まりを乗じた結果，丸太換算の潜在的な木材需要は，221万㎥と推計される。

次に，輸入量は，財務省「貿易統計（15年）」の金属製・その他材料品目を用いた家具（腰掛け，事務所用，その他）の輸入個数とした（第５表）。販売個数に対し木材・木質材料使用量と歩留まりを乗じた結果，丸太換算の潜在的な木材需要は，494万㎥と推計される。

以上より，非木製家具の国内生産品と輸入品について，その原材料を国産材に置き換えた場合，合計715万㎥の国産材需要が発生する。

以上の推計値を第６表にまとめた。国内の家具をすべて国産材に置き換えた場合，総計1,136万㎥/年の国産材需要が発生すると推計される。これは国内の素材生産量2,126万㎥（14年，林野庁「木材需給表」）の53％に相当する。それに対して，現在の家具による国産材利用は微々たるものであり，もしこれを拡大することができればその意義は大きい。

第5表　非木製家具の販売個数と輸入個数（2015年）

国産品		輸入品	
製品分類	販売個数	製品分類（品目コード）	輸入個数
棚 机 イス ベッド その他	1,549,200 2,535,850 5,434,579 144,748 2,614,734	腰掛け（940130, 940171, 940179, 940151, 940159, 940180）	30,973,666
		事務所用（940310）	305,967
		その他（940320, 940370, 940381, 940389）	23,900,049
合計	12,279,111	合計	55,179,682

資料　第4表に同じ

第6表　家具用の木材需要推計値（2015年）

（単位　万㎥）

	木製	木製以外（置き換えの場合）	計
国内産家具	66	221	287
輸入品家具	355	494	849
計	421	715	1,136

資料　筆者作成
（注）1　筆者の推計による。
　　2　国内産木製家具の国産材使用量6万㎥を除く。

3　国産材利用の課題と取組み

既存の国内市場で国産材利用を拡大するには，国内産家具に用いられる輸入材・非木材を国産材で代替する，あるいは輸入家具を国産材製の家具に置き換える必要がある。とはいえ，消費者ニーズの多様性や用途に合わせた素材の選択などを考えると，すべての家具を国産材に置き換えることは難しい。しかも，国内森林資源の多くを占めるスギやヒノキの針葉樹は，材質が柔らかく家具の素材としては不向きであることから，家具の原材料に用いることは容易ではない。まずは，国産材の使用に向けた論点の整理が求められる。

国産材の使用には，素材生産から製造，流通・販売までさまざまな課題がある。その具体的な検討・対策の事例として，約480年前の船大工の技術を生かして作られた家具に始まる全国屈指の家具産地である福岡県大川市がある。同市では，11年度

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

より国産材活用調査事業として，大学や地元インテリアデザイナーおよび家具製造業者，行政等の関係機関が連携を取り，国産材を使用した製品の開発と普及に向けた取組みが進められている。以下では，同事業に取り組む協同組合大川家具工業会やその会員企業の事例から国産材利用の課題への対応について述べる。

(1)　家具向けに広葉樹を植林

国産の木製家具はその多くが広葉樹（オークやウォールナット，タモ，チェリー等）の輸入材を利用して製作されている。一方で，国内の森林資源は，主に住宅の構造用材として利用されるスギやヒノキの針葉樹が占めている。スギやヒノキは，広葉樹と比べて年輪幅が大きく柔らかい性状であるため，家具に利用しても傷がつきやすく，細かい加工をすると割れが発生しやすいなどの弱点を持っている。そのため，家具の素材としては不向きであり，あまり利用されていない。一方，国内の広葉樹（ミズナラ，クリ，サクラ，カバ等）の資源量は乏しく安定供給が難しい。

大川ではこれらの課題を踏まえ，針葉樹一辺倒だった植林を見直し，家具に利用可能な早生広葉樹（センダン）を植林する取組みなどを始めている。

(2)　柔らかな素材に対応した製品開発

大川では，国産針葉樹材を利用した家具製造の課題として，素材が柔らかいため接合部の強度が不足すること，強度を上げるために圧密すると高価格になること，弱点克服のための製品開発に費用がかかることなどが挙げられた。

第7図　国産材(スギ)を使用したベンチ

出典　大川インテリアガイドブック　㈱丸仙工業

そこで，製品のすべてを国産材に置き換えるのではなく，製品の一部に取り入れた製品を開発している。例えば第７図は，スギ100％の構造用合板３cm厚（表面はタモ材）を使用して製作されたベンチである。また，林野庁の木材利用ポイント事業（13～15年）に対して，TVボードやダイニングボード，食器棚などの芯材の一部をスギに変更した製品を供給している（通常，芯材には輸入品のLVL＝Laminated Veneer LumberやMDFを使用）。

(3)　消費者理解の獲得

また，国産針葉樹材を利用した家具の流通・販売の課題として，傷がつきやすいために小売店が取り扱いを嫌うことや，そのためバイヤーが針葉樹を使用した製品に興味を示さないことに加えて，柔らかいという針葉樹製品の特長に対する消費者の理解が不足していることなどが挙げられた。

そこで，バイヤーや消費者に対する国産

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

材製品の理解獲得と普及拡大に向けて，福岡市繁華街での展示会や東京国際家具見本市（IFFT）などへの出展を行っている。

(4)　海外市場への展開

さらに，縮小傾向にある国内市場への対応としては，海外市場を求めて海外展示会への出展や海外デザイナーとの製品開発などにより，国産材製品の輸出に向けた活動を進めている。海外のバイヤーや消費者に対しても国産材製品の特長を伝える取組みは欠かせない。

近年は，ヒノキで製作した学習机などが韓国で人気を集めている。勉強熱の高い同国でヒノキのリラックス効果などの理解が進んだ結果，ヒノキ製品への関心が高まっている。

国内の家具をすべて国産材製品に置き換えることは難しいが，韓国でヒノキが受け入れられたように世界に目を向ければ国産材製品拡大の可能性は広がる。世界の家具の輸出入額は，15年に30兆円程度（うち木製８兆円程度）と拡大傾向にあり（第８図），また，世界の家具市場は，発展途上国の安価な製品だけでなく，イタリアやドイツなどの高価格帯の家具も多く流通している（第９図）。日本の木製家具製造業が発展途上国の製品に価格やシェア争いで打ち勝つことは難しいが，スギやヒノキは家具としてあまり使われていない原材料であり，今

第8図　世界の家具等の輸出入額および差引額の推移

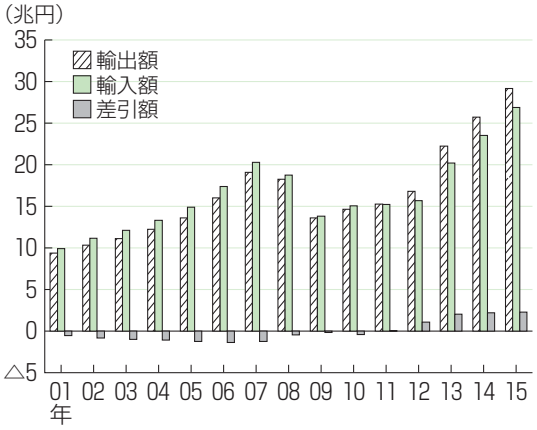

資料　International Trade Center

第9図　世界の主要木製家具輸出国と輸入国（2015年）

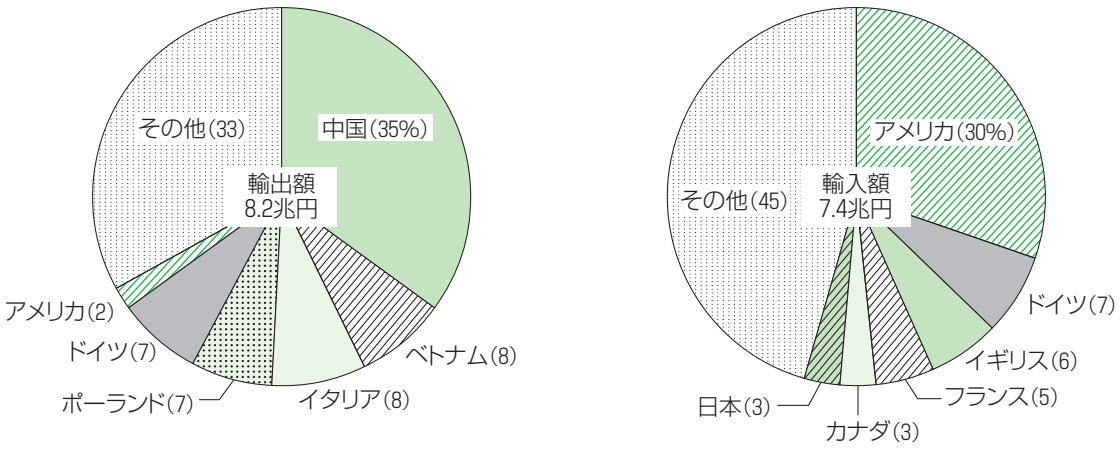

資料　第8図に同じ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

までにない商材として新たな市場開拓の余地はあるだろう。家具の輸入国はアメリカやドイツ，イギリス，フランスなどの先進国が多い。これら海外市場に目を向けた製品開発も国産材製品の利用拡大に向けて重要な取組みとなろう。

おわりに

家具原材料を国産材へ置き換えた場合の木材利用拡大の余地は大きいものの，国内家具製造業は縮小傾向にある。また，家具産地では国産材利用に向けた取組みが進んでいるものの，国産材製品の技術開発や普及拡大は難航している。さらなる木材利用の促進に向けて国内家具製造業への支援が必要であろう。また，輸出は世界中の人々が日本の木材を知る機会になる。家具と共に内外装材や構造用材などのその他製品利用に対する理解を深める取組みも必要だ。

なお，国産材の供給においては家具向けの広葉樹材が不足しており，国内家具製造業の制約になっているとみられる。人工林の構成が針葉樹に偏っているために，需給のアンバランスを招いている。建築用材となる針葉樹の方が経済性が高いことなどから，広葉樹は今まで積極的に植林されてこなかったが，需給バランスを勘案すれば，人工林の広葉樹林化や針広混交林化をより強く推進する必要がある。

輸入広葉樹材の価格高騰に対し，国産広葉樹材をより低価格で安定供給できれば国内家具製造業の振興につながる可能性がある。国産針葉樹材の需要確保に向けた家具の利用推進とともに，広葉樹林の育成技術研究の強化と造林拡大が望まれる。

＜参考文献＞

- 新井竜治（2011a）「戦後日本における主要木製家具メーカーの新作家具展示会の変遷」『デザイン学研究』Vol58，No 3
- 新井竜治（2011b）「戦後日本における主要木製家具メーカーの家具流通の変遷」『共栄大学研究論集』第9号，（83～107頁）
- 新井竜治（2012）「戦後日本における主要木製家具メーカーの販売促進活動の概要と変遷」『デザイン学研究』Vol59，No 1
- 新井竜治（2014）『戦後日本の木製家具』家具新聞社
- 大川インテリア振興センター「木材産業等連携支援事業地域木材産業等連携支援事業実績報告書」H24年度林野庁補助事業実績報告書
- 大川インテリア振興センター（2016）「平成26年度インテリア産業関係統計資料」
- 奥西真弓ほか（2012）「日本木製家具産業の構造と展望」同志社大学太田原ゼミ４期生家具班冬論文
- 相楽美穂（2004）「家具流通の変化──人の材料への関わり方からの考察──」『大阪市立大学經營研究』第55巻，第１号，（123～142頁）
- 日本アセアンセンター（2006）「ASEAN輸出業者のためのマーケティングガイド＜家具・ギフト用品＞」
- 日本アセアンセンター（2010）「ASEAN輸出業者のためのマーケティングガイド＜家具・インテリア＞」
- 日本貿易振興機構（2007）「日本インテリア製品の英国市場における可能性について」
- 日本貿易振興機構（2009）「ドイツの家具市場」
- 村田明弘・長谷川良一（2006）「木製品の資源循環利用に関する研究（第１報）木製品製造業における廃棄物等の実態」『平成18年度岐阜県生活技術研究所研究報告』No 9
- 山本健兒・松本元（2007）「国際的競争下における大川家具産地の縮小と振興政策」『九州大学経済学研究』第74巻，第４号

（あんどう　のりちか）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

情勢

森林組合における施業集約化・境界明確化・森林経営計画への対応動向

――第28回森林組合アンケート調査結果から――

一般財団法人 農村金融研究会 調査研究部長　田代雅之

はじめに

森林組合の事業・経営の動向，当面する諸課題などを把握し，森林組合系統の今後の事業展開に資するため，農村金融研究会は農林中金総合研究所の委託を受け，農林中央金庫と連携して，毎年森林組合へのアンケート調査を実施している。

本稿では，2015年に104組合を対象に実施した「第28回森林組合アンケート調査」（以下「今回調査」という）の結果から，同調査の定例調査項目と特設項目のうち「施業集約化・森林経営計画・境界明確化問題」を中心に紹介する。

1　調査対象組合の概況

回答104組合の平均像（14年度概数）は，管内森林面積約５万ha（うち組合員所有林２万３千ha），組合員3,600人，常勤理事１人，内勤職員18人，直接雇用現業職員43人，などとなっている。これらの指標は，全国組合の平均のおおむね1.4～1.7倍程度である（第１表）。

組合の平均職員数をみると，内勤職員数には過去５年間に大きな変化はない。他方，直接雇用の現業職員も前回調査（14年実施，第27回調査）と比べて大きな変化はない。その一方で，請負の現業職員は20.3人から18.4人へと減少している。

14年度の組合決算は，加工，販売，森林整備の３部門では，加工と森林整備において取扱高と収支が減少している。全体では，組合平均の事業利益と経常利益は2,300万円弱へと減少している（第２表）。赤字組合数は，前回の調査において事業総利益以下の各利益段階で減少したが，今回調査では事業利益を中心に赤字組合数がやや増加している。なお，アンケートの自由記入欄では，補助金や公共事業の見通しに関する不安感が多く記されている。アンケート後のヒアリングでも，取扱高変動については，公共事業等の「不安定性」を要因にあげる

第１表　対象組合の概況（2014年度）

（単位　ha，人）

	対象組合		全国組合	a/b
	平均(a)	変動係数	平均(b)	
管内森林面積	51,757.0	0.69	38,301.6	1.4
組合員所有林	23,401.2	0.67	16,824.8	1.4
組合員数	3,571.1	0.82	2,404.3	1.5
常勤理事数	1.1	0.47	0.7	1.4
内勤職員数	18.1	0.68	10.7	1.7
直接雇用現業職員数	42.6	1.11	30.8	1.4

資料　全国組合は「平成25年度森林組合統計」（林野庁）
（注）１　全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は，組合雇用労働者数（事務員を除く）。
２　変動係数とは標準偏差が平均値の何倍であるかを表す。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2表　森林組合の取扱高と経営収支推移（1組合当たり）

（単位　千円，%）

		14年度	前年度比増減率	
			13	14
取扱高	指導	5,317	5.9	△15.9
	販売	210,878	15.9	6.9
	加工	251,176	9.5	△8.6
	森林整備	361,887	10.0	△4.7
	素材生産量(㎥)	18,212	8.7	3.6
	素材販売単価(円/㎥)	9,904	7.2	0.5
収支	事業総利益	154,935	28.8	△6.9
	うち指導	△459	-	-
	販売	40,054	29.4	1.0
	加工	17,528	68.4	△33.3
	森林整備	112,267	22.6	△1.9
	事業管理費	132,256	8.2	△3.9
	事業利益	22,679	1,388.6	△21.3
	事業外損益	150	-	-
	経常利益	22,830	424.2	△29.0
	特別損益	△130	-	-
	税引前当期利益	22,700	366.7	△10.7

（注）　回答組合数は104。比較している前年度計数は前回27回アンケートにおける集計数値。14年度計数は原則的に集計対象104組合の平均値だが，「加工」については，従前に合わせ加工取扱のある73組合の平均。また，素材生産量は回答103組合，素材販売単価は103組合の平均。

組合もあった。また，一部には木質バイオマスの進展に伴う加工事業からチップ販売事業への「比重のシフト」の可能性に言及する組合もあった。

「素材販売単価」（A材～D材(注1)にわたる素材の全体的な販売単価）は12年度の落ち込みの後に13年度には回復をみせ，14年度は9,904円／㎥とほぼ「横ばい」で推移している（第２表）。また，調査時点における「15年度の単価すう勢予想」については，「横ばい」が45.2%「下降」が44.2%である。

今回調査では木質バイオマス施設の動向を踏まえた素材単価の予測も聞いているが，木質バイオマス発電施設からの需要増が想定される発電向けチップ用のD材については，今後３か年程度にわたる単価上昇を回答組合の47.1%が予想しており，「単価すう勢予測」にはこうした要素も加味されているだろう。ただし，アンケートの自由記入欄では，「D材の需要量が増えていき，A材，B材が流用されるとなると価格が下落する」「A・B材がD材の価格に近づいているので今後の施業意欲の低下はまぬがれない」といった意見もみられる。そうした予測や不安を抱えつつ，７割弱の組合が15年度の組合業況を「さほど良くない」（68.3%）と回答し，「良い」は15.4%にとどまっている。さらに，16年度の組合業況についても，「さほど良くない」が66.3%と多く，「良い」は10.6%にとどまっている。

組合管内の民有人工林の林齢別割合は「51年生以上」だけでも36.3%に達している。また，「素材生産量」は平均で18,212㎥であり，拡大を続けている。

現業職員の充足状況についての認識は，「適切」とする組合が多くを占めるが，「不足」と認識する組合も，造林担当については回答組合の44.7%（第１図），林産（伐出）担当については62.5%にものぼる（第２図）。「拡充強化」を志向する組合の割合も，造

第1図　造林担当現業職員の充足状況についての認識（択一式）

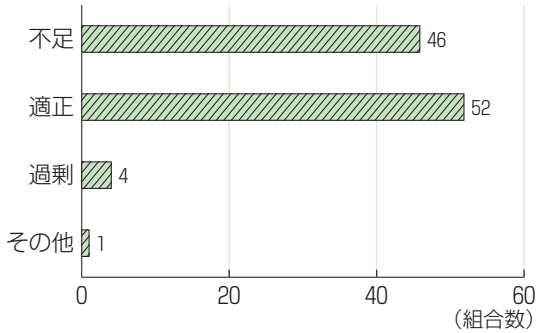

（注）　回答組合数は103。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図　林産(伐出)担当現業職員の充足状況についての認識(択一式)

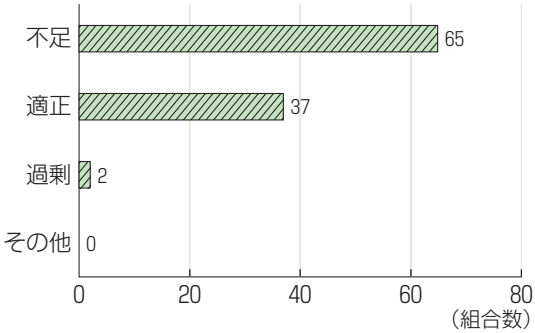

(注)　回答組合数は104。

林担当と林産（伐出）担当の双方で「拡充強化」を志向する組合の割合が半数を超えるに至っている。

(注1) 国産材の用途別区分。おおむねの分類としては，A材（製材用），B材（合板用），C材（パルプチップ用），D材（発電向けチップ用）。

2　施業集約化・境界明確化・森林経営計画の問題

(1)　林業問題の交差点としての施業集約化・境界明確化・森林経営計画

日本の森林は林齢の高い樹木が大きな割合を占め主伐期を迎えているが，木材価格の低迷と不十分な林業収益を背景に，国産材の安定的な供給体制は十分ではない。このままでは森林荒廃や林業衰退および地域社会の衰退が進み，環境保全や自然災害防止および水源かん養といった多面的機能を持つ森林の健全な維持にも支障が生ずる。こうした状況を前に，近年は様々な林政上の政策措置が取られてきた。政策の根底には，国産材需要の喚起と安定供給体制の確立，そして国産材価格の回復あるいは維持があり，施業の効率化による産業として維持できる収益の確保がある。

主伐期の森林における森林素材の安定供給には高性能林業機械の効果的な投入が必要であり，そのためには「集約化」による施業の効率化や生産された素材を搬出するための路網が必要とされる。そして，集約化施業や所有者が異なる林地を横断する路網の整備のためには，関係林地の林地所有者による合意形成が必要であり，そのためには林地の「境界明確化」が進む必要がある。「森林経営計画」は，それらの取組みを制度化したものである。

今回特設項目である「施業集約化」「境界明確化」「森林経営計画」の３つの観点は，相互につながった一連の問題であり，一体的に取り組まれることで機能が発揮される。

(2)　施業集約化の進展

隣接する複数の所有者の森林を取りまとめて，路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施することを「施業集約化」という。日本の私有林の零細な所有規模（５ha以下の森林所有者が全体の75%(注2)）では，個々の森林所有者が単独で効率的な施業を実施することが難しい場合が多い。そのため，施業集約化により，作業箇所がまとまり，路網の合理的な配置や高性能林業機械による作業が可能となることから，素材生産コストの低減が期待できる。また，一つの施業地から供給される木材の生産ロットが大きくなることから，径級や質のそろった木材を

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

まとめて供給することが容易になり，市場のニーズに応えるとともに，価格面でも有利に販売することが期待できる。(注3)

今回調査の回答組合における施業集約化の進展状況は，ここ「10年間程度を念頭に置いた施業集約化の対象面積」の５割台半ば程度となる。(注4)なお，施業集約化は林業の構造改善に不可欠だが，伐出を伴う集約化施業の受託において，70組合（７割弱）が「提案を充足できる水準で利益還元を実施」していると回答している。

（注２）林野庁「平成27年版　森林・林業白書」，資料Ⅲ−8「林家・林業経営体の数と保有山林面積」
（注３）林野庁「平成27年版　森林・林業白書」，105〜108頁
（注４）「施業集約化推進（平成27〜33年度）目標面積」と「施業集約化実施済面積（〜平成26年度）」の両設問に回答を得た組合の面積合計を，ここ「10年間程度を念頭に置いた施業集約化の対象面積」として算出して推計。

（3）　森林境界の明確化作業の進捗状況

施業の集約化を進めるためには，前提として森林境界の明確化作業の進捗が必要だが，森林所有者の高齢化や不在村化等(注5)から，推進の困難さが指摘されてきた。森林の価値低下の結果，森林所有者の所有者意識は低下し，放置林は増加し，所有者不明林地も増加している。山林所有者の高齢化・体力低下・死亡・過疎化による転出などから境界明確化は滞り，結果として森林と森林の境界はさらにわからなくなってきている。昔からの公図，森林簿，林地所有者台帳などはあるが正確性や一貫性に問題があり，地形の反映が実情に合っていなかったりもする。そうなると，森林経営計画を策定するにあたっても，計画を推進するにあたっても，林地の「所有権」を侵害する危険にさらされ，素材の生産・搬出のために不可欠な路網整備も境界がわからない土地に阻まれて進捗できない。

境界明確化は全ての課題に共通の問題である。しかし，前述のように日本の私有林の所有規模は小さい。「森林・林業統計要覧」や「土地白書」から遡るならば，平均的な私有林所有者は，所有面積約2.72ha，資産価値127.6万円の林地を保有し，その評価額は㎡当たり47円／㎡となる。(注6)境界明確化には，関係する所有者の現地立会も必要となるが，既に関心を失った，転出して遠隔地に居住する所有者が自ら経費をかけて実施する誘因は大きくない。

今回調査では，境界明確化作業の標準的な費用負担割合は，「補助金・公金」が59.5％，「森林組合」が35.1％であるが，「森林所有者」は5.4％にとどまる。アンケートの自由記入欄でも，所有者にかかる「山離れ」「関心の低下」や「（境界明確化の）立合の困難」等への言及は多かった。

また，組合における負担については，過去の調査（11年実施，第24回調査）で，施業集約化にあたっての森林境界の確認に要した組合職員の負担は，案件ごとにばらつきが大きいものの，１ha当たり１名の職員が0.48日を要したとされている（第３表）。

今回調査では，境界明確化と近似した関係にある「管内組合員所有森林における地籍調査」の進捗率が70％以上の組合は，26.9％（28組合）にとどまった。なお，全国

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3表　施業集約化合意形成にあたっての組合職員負荷（人・日）

	1組合当たり	1ha当たり	森林所有者1人当たり
森林境界の確認に要したもの	62.7人·日	0.48人·日	1.76人·日

資料　第24回調査（11年実施）結果

第4表　地籍調査の進捗状況（2013年度末）

（単位　%）

宅地	農用地	林地	合計
53	72	44	51

資料　林野庁「平成27年版 森林·林業白書」，国土交通省「平成27年版土地白書」

の林地を対象とした「地籍調査」の実施面積の割合は，13年度末時点で44％にとどまっており，農用地と比べても低い(注7)（第４表）。

今回調査で回答が得られた「境界明確化されていない面積」の合計は1,050千ha程度となる。そのうち，「明確化が困難」と認識されている森林面積の合計は432千ha弱となっている。ただし，回答が得られた組合が６割程度にとどまることに留意が必要である。アンケートの自由記入欄では，境界明確化の際に所有者の「情報不足」を訴える意見は多く，「地籍情報の開示」「登記簿情報等取得」等について自治体の一層の協力を求めるものや，明確化そのものを自治体に委ねたいとするものも散見された。

境界明確化が困難な森林面積の今後５年間の見通しは，「当該面積は皆無となる」「作業が進み当該面積は縮小する」で合わせて30.8％となるものの，「現状と変わらない」「当該面積は拡大する」も合わせて54.8％あり，「わからない」も13.5％ある。

（注５）林野庁「平成27年版　森林・林業白書」，資料Ⅲ−9「在村者・不在村者別私有林面積と割合」

（注６）私有林面積（平成24年）14,437千ha（林野庁「森林・林業統計要覧2015」），林地所有者数（平成26年）531.1万人，林地資産価格（平成20年）推計6.777兆円（国土交通省「平成27年版土地白書」）をベースに推定。

（注７）国土交通省「平成27年版土地白書」，コラム「山村部における効率的な境界情報の保全」

（4）　森林経営計画とその評価

施業集約化では，小さな森林所有者を集め，承諾を取り付けて，施業範囲を確定させて推進することになる。これを，税制上の特例措置等での優遇等を誘引に，計画的に面的な広がりを持って促進させようとした仕組みが「森林経営計画」の制度であり，11年４月に改正された「森林法」に基づき，施業の集約化を前提に，面的なまとまりを持った森林を対象として12年度から導入された。林野庁の調査によれば，全国の民有林の面積1,736万haのうち森林経営計画の認定面積は490万haとされ，認定率は14年度末で28％（旧施業計画の継続分を含めると34％）と低位にとどまっている(注8)。

今回調査によると，組合の森林経営計画策定状況は，「中長期的な事業量に対応した策定ができている」は16.3％にとどまる。「当面の事業量分の計画策定ができている」が最多の54.8％であり，「当面の範囲も充足できていない」とする組合も26.0％に上る。

森林経営計画の策定にあたっての問題点については，29.8％が「所有者対応の実務上の負荷が大きい」，28.8％が「書類作成・申請の実務上の負担が大きい」と回答し，次いで「所有者情報が不足している」26.0％が続いている（第３図）。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3図　森林経営計画の策定にあたっての問題点（択一式）

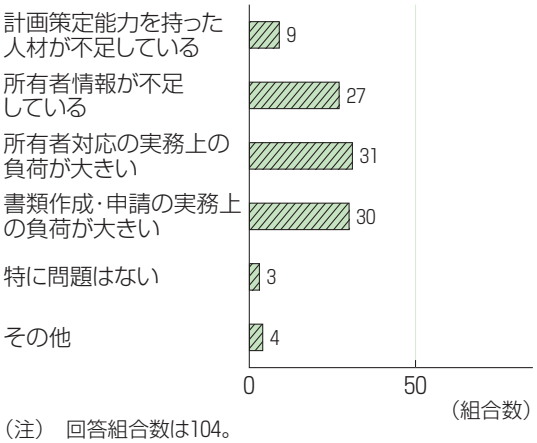

（注）　回答組合数は104。

森林経営計画の策定を進めるうえでの今後の対応策については，「集約化業務に従事する者を増員する」が36.5%，「市町村との連携を強化する」28.8%，「森林施業プランナーの認定取得を推進する」20.2%であった。

地域全体の面的な森林管理への効果については，22.3%が「効果があった」と回答し，最多の「ある程度の効果はあった」57.3%も含めると８割弱が効果を認めている（第４図）。

計画的な事業実施への効果も，20.4%が「効果があった」と回答しており，最多の

第4図　森林経営計画による地域全体の面的な森林管理（択一式）

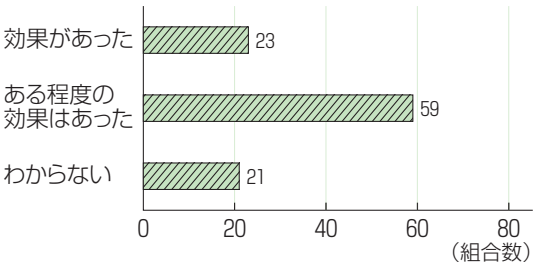

（注）　回答組合数は103。

第5図　森林経営計画による計画的な事業実施（択一式）

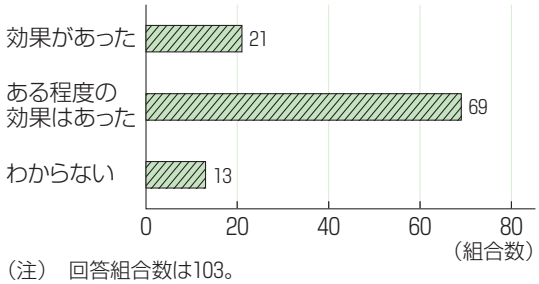

（注）　回答組合数は103。

「ある程度の効果はあった」67.0%も含めると９割弱が効果を認めている（第５図）。

（注８）林政審議会（15年11月10日）林野庁配布資料1-2「施業集約化等の推進について」

（5）　林班計画中心の森林経営計画の策定手法と今後の方針

森林経営計画には，その計画対象を大きな林地を保有する森林所有者に着目する「属人計画」と，林班(注9)や市町村が定める区域に着目する「属地計画」があり，「属地計画」にはさらに林班における面積規模を要件とする「林班計画」と14年度から可能となった「区域計画」とがある。

「属地計画」はそれぞれ（森林所有者等）単独あるいは共同で策定が可能となっており，森林経営の長期の方針，伐採（主伐・間伐），造林，保育の実施，森林経営の共同化，作業路網の整備，森林の保護に関する５年間の計画等を定めている。

「属地計画」のうち「区域計画」は，市町村が市町村森林整備計画において地域の実態に即して定めた「森林施業が一体として効率的に行われ得る区域」内で30ha以上の森林を取りまとめた場合にも計画が作成できるように制度が見直されて可能となった

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第6図　属地計画での森林経営計画の策定手法（択一式）

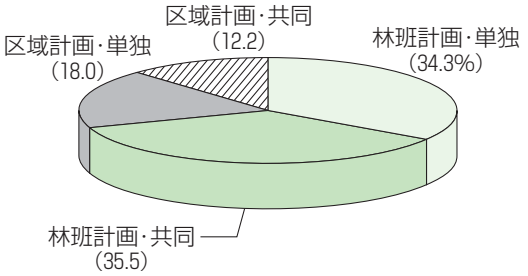

（注）　回答組合数は96。

方式である。小規模な森林所有者が多く合意形成に多大な時間を要することや，人工林率が低いことなどにより，林班単位での集約化になじまない地域においても計画作成を可能としたものである。地域の実態に即して計画を作成しやすいところから始め，計画の対象となる森林の面積を徐々に拡大していくことで，将来的には区域を単位とした面的なまとまりの確保を目指している。

今回調査では，森林経営計画の策定手法はほぼ全ての組合で「属地計画」との回答となっているが，その35.5％が「林班計画・共同」と回答し，次いで「林班計画・単独」34.3％が続いている。区域計画は，共同と単独を合わせても30.2％にとどまる（第６図）。

（注９）地形などに基準を置いた林業における森林区画の単位。

おわりに

今回調査では，「施業集約化・境界明確化・森林経営計画の問題」についてとり上げ，森林組合においても鋭意取組みが進められて一定の成果を生んでいるものの，なおも問題解決への途上にあることを再確認した。

「現業作業員の増員や維持を目的とした施策」や「労働安全対策の実施と効果」についても，今回調査ではとり上げている。調査においては所要の施策が組合において進められていることが認められるが，前述の現業職員の不足感と充実方針を満たして林業の担い手を確保し国産材素材を適時適切に安定的に供給するためにも，一層の成果が求められる。

さらに，シカをはじめとする獣害は，再造林の成否にとって重要である。調査では今後とも「深刻化」が懸念されており，国産材の安定的な供給ひいては森林資源の循環利用に大きな障害となる。障害の除去のために，林野庁もシカの駆除については対策を講じつつあり，13年に農林水産省と環境省が共同で取りまとめた「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では，10年後までに半減させることを目指している。

このような諸施策がそれぞれに成果をあげ，相互に連動していく循環に入ってこそ林業の再生に結び付くものと思われる。そうした観点からも，木質バイオマスエネルギー利用の進展やCLT（Cross-Laminated-Timber〔直交集成板〕）等新技術の開発・普及，木材輸出の動向等国産材を巡る情勢変化も踏まえ，「調和のある国産材の供給と利用」を伴った林業構造への転換をいかに進めるか重要な局面を迎えつつある。

（たしろ　まさゆき）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2015

A4版　193頁
頒 価　2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編　集…株式会社農林中金総合研究所
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12　TEL 03(3233)7744
FAX 03(3233)7794
発　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2015年12月

統　計　資　料

目　　次

1. 農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(35)
2. 農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(35)
3. 農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(35)
4. 農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(36)
5. 信用農業協同組合連合会　主要勘定　……(36)
6. 農業協同組合　主要勘定　……(36)
7. 信用漁業協同組合連合会　主要勘定　……(38)
8. 漁業協同組合　主要勘定　……(38)
9. 金融機関別預貯金残高　……(39)
10. 金融機関別貸出金残高　……(40)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3233）7745
ＦＡＸ 03（3233）7794

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字　「Ｐ」速報値

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2011. 3	**40,661,354**	**5,421,664**	**22,763,139**	**1,437,984**	**43,057,724**	**13,704,296**	**10,646,153**	**68,846,157**
2012. 3	**43,181,924**	**5,125,655**	**21,885,993**	**566,675**	**45,646,662**	**14,307,646**	**9,672,589**	**70,193,572**
2013. 3	**47,195,661**	**4,619,200**	**27,134,631**	**3,124,882**	**50,070,058**	**15,672,157**	**10,082,395**	**78,949,492**
2014. 3	**49,489,134**	**4,037,577**	**26,824,774**	**4,772,333**	**52,900,735**	**16,676,792**	**6,001,625**	**80,351,485**
2015. 3	**53,161,306**	**3,564,315**	**34,654,333**	**6,253,774**	**59,737,736**	**18,989,407**	**6,399,037**	**91,379,954**
2015. 10	54,536,406	3,342,266	35,042,809	11,567,755	58,583,961	17,746,573	5,023,192	92,921,481
11	55,069,608	3,310,159	34,886,751	11,452,355	58,786,621	18,011,449	5,016,093	93,266,518
12	55,507,312	3,278,644	34,767,777	12,585,425	57,758,069	18,593,991	4,616,248	93,553,733
2016. 1	55,525,225	3,246,569	34,846,624	13,301,386	57,764,062	18,115,386	4,437,584	93,618,418
2	56,961,924	3,192,343	31,594,391	12,425,445	55,944,766	18,123,222	5,255,225	91,748,658
3	58,505,536	3,133,079	35,826,345	13,717,126	58,275,029	16,932,987	8,539,818	97,464,960

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2016年3月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	49,183,841	-	2,388,168	168	147,261	-	51,719,438
水産団体	1,649,342	188	147,734	1	10,794	-	1,808,060
森林団体	1,546	-	3,825	1	5	-	5,378
その他会員	1,136	-	4,392	-	-	-	5,528
会員計	50,835,865	188	2,544,119	170	158,061	-	53,538,403
会員以外の者計	321,271	40,019	404,698	132,271	4,051,426	17,448	4,967,133
合計	**51,157,137**	**40,207**	**2,948,817**	**132,441**	**4,209,486**	**17,448**	**58,505,536**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計　333,022百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2016年3月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	199,494	88,384	87,562	-	375,440
	開拓団体	30	10	-	-	40
	水産団体	14,095	4,401	5,710	20	24,226
	森林団体	1,723	5,049	4,105	7	10,884
	その他会員	70	50	20	-	140
	会員小計	215,412	97,894	97,397	27	410,729
	その他系統団体等小計	72,101	15,298	40,631	-	128,030
	計	287,513	113,192	138,028	27	538,759
関連産業		2,758,447	48,330	943,186	2,679	3,752,642
その他		12,514,609	3,040	123,937	-	12,641,587
合計		**15,560,569**	**164,562**	**1,205,151**	**2,706**	**16,932,988**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

4. 農林中央金

（貸　　方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2015. 10	5,104,060	49,432,346	54,536,406	300	3,342,266
11	5,437,662	49,631,946	55,069,608	6,000	3,310,159
12	5,390,735	50,116,577	55,507,312	10,000	3,278,644
2016. 1	5,242,637	50,282,588	55,525,225	-	3,246,569
2	6,410,294	50,551,630	56,961,924	-	3,192,343
3	7,332,365	51,173,171	58,505,536	-	3,133,079
2015. 3	5,822,559	47,338,747	53,161,306	28,000	3,564,315

（借　　方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2015. 10	46,226	11,521,528	58,583,961	13,030,883	1,042	-	201,139
11	51,524	11,400,830	58,786,621	13,061,520	1,617	-	205,618
12	61,871	12,523,554	57,758,069	13,071,749	6,589	-	179,389
2016. 1	56,108	13,245,278	57,764,062	13,071,749	12,170	-	179,659
2	76,884	12,348,560	55,944,766	13,071,749	5,058	-	174,905
3	111,190	13,605,936	58,275,029	13,463,863	5,077	-	164,561
2015. 3	125,387	6,128,386	59,737,736	13,770,207	2,572	-	182,361

（注）1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2015. 9	59,640,771	58,388,867	1,052,143	895,394	1,802,658
10	59,884,664	58,626,783	1,148,354	895,396	1,801,802
11	59,220,132	57,959,918	1,214,080	887,395	1,780,786
12	60,128,014	58,508,693	1,116,398	946,396	1,780,786
2016. 1	59,744,921	58,446,686	1,141,350	946,395	1,780,786
2	59,923,708	58,521,947	1,194,829	946,396	1,780,813
2015. 2	58,340,681	57,052,207	1,141,597	898,044	1,787,262

（注）1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　2 出資金には回転出資金を含む。
3 2016年3月末値は，7月号に掲載予定。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2015. 9	30,164,304	65,107,042	95,271,346	490,887	318,871
10	30,974,790	64,729,765	95,704,555	496,616	325,250
11	30,563,813	65,064,890	95,628,703	469,783	303,201
12	31,045,703	65,792,334	96,838,037	462,208	299,321
2016. 1	30,558,417	65,772,623	96,331,040	468,268	306,848
2	31,028,346	65,379,033	96,407,379	466,364	305,347
2015. 2	30,102,914	64,173,205	94,276,119	494,031	326,677

（注）1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
644,000	3,536,600	3,471,460	27,390,449	92,921,481
573,000	3,378,495	3,471,460	27,457,796	93,266,518
475,000	4,163,680	3,480,488	26,638,609	93,553,733
647,000	3,375,861	3,480,488	27,343,275	93,618,418
2,429	2,376,378	3,480,488	25,735,096	91,748,658
2,585	1,397,731	3,480,488	30,945,541	97,464,960
475,000	2,612,780	3,425,909	28,112,644	91,379,954

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
16,384,955	1,157,780	2,698	17,746,573	793,520	4,228,631	92,921,481
16,624,557	1,178,962	2,311	18,011,449	423,400	4,591,077	93,266,518
17,174,935	1,236,687	2,978	18,593,991	393,026	4,216,633	93,553,733
16,726,759	1,206,036	2,930	18,115,386	337,510	4,087,904	93,618,418
16,750,530	1,195,588	2,197	18,123,222	21,590	5,228,578	91,748,658
15,560,569	1,205,150	2,705	16,932,987	87,477	8,447,264	97,464,960
17,473,538	1,330,275	3,231	18,989,407	485,154	5,911,312	91,379,954

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
57,500	38,773,894	38,710,467	31,000	571,332	16,908,940	6,713,145	1,642,105
57,716	38,922,558	38,878,051	5,000	578,791	16,931,858	6,814,118	1,638,752
63,334	38,439,814	38,389,597	27,000	580,995	16,792,530	6,798,287	1,624,197
91,497	39,412,434	39,366,289	29,000	591,429	16,746,646	6,844,239	1,626,242
61,695	38,982,466	38,940,581	43,000	594,823	16,833,561	6,809,467	1,627,751
60,564	39,152,210	39,102,682	20,000	591,146	17,027,318	6,785,147	1,625,460
56,919	37,011,160	36,959,356	10,000	504,897	17,550,378	6,821,989	1,586,430

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫(農)貸付金	
407,536	69,477,139	69,230,626	4,104,935	1,671,670	22,553,899	187,516	681
393,325	69,797,485	69,549,883	4,063,895	1,641,912	22,530,698	187,527	681
423,689	69,617,488	69,373,496	4,213,615	1,717,178	22,472,435	176,764	681
481,781	70,844,612	70,587,587	4,189,614	1,707,272	22,346,836	175,395	681
416,128	70,325,813	70,075,568	4,164,641	1,683,491	22,314,237	175,435	681
410,236	70,576,996	70,333,011	4,149,601	1,675,250	22,317,886	174,418	679
381,430	67,982,507	67,754,630	4,309,554	1,777,509	22,597,562	184,384	694

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2015．12	2,321,124	1,644,554	12,923	53,894	15,996	1,768,179	1,746,980	92,685	497,174
2016．1	2,309,718	1,630,123	12,922	53,894	16,652	1,755,330	1,736,436	93,002	490,930
2	2,318,438	1,615,785	12,922	53,852	16,121	1,765,316	1,747,149	92,530	489,063
3	2,320,557	1,591,234	15,122	54,067	17,233	1,783,807	1,762,709	93,149	484,117
2015．3	2,245,358	1,545,304	8,524	55,903	16,199	1,681,139	1,657,307	102,651	501,959

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち公庫(農)資金	
2015．10	825,564	452,020	100,815	74,210	110,622	5,878	821,917	813,506	400	170,726	9,319	93
11	807,547	434,454	90,612	66,410	109,827	6,032	809,229	798,618	400	161,930	9,114	90
12	790,064	426,493	85,380	61,842	108,842	5,783	784,807	776,445	400	154,907	8,908	85
2016．1	777,868	421,817	84,719	62,022	108,828	5,654	776,501	768,308	400	153,571	8,871	85
2015．1	808,303	448,234	97,335	73,274	113,584	6,292	793,581	784,600	400	176,545	9,302	106

（注） 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2012. 3**	**881,963**	**533,670**	**2,758,508**	**2,207,560**	**596,704**	**1,225,885**	**177,766**
	2013. 3	**896,929**	**553,388**	**2,856,615**	**2,282,459**	**600,247**	**1,248,763**	**182,678**
	2014. 3	**915,079**	**556,085**	**2,942,030**	**2,356,986**	**615,005**	**1,280,602**	**186,716**
	2015. 3	936,872	580,945	3,067,377	2,432,306	632,560	1,319,433	192,063
	4	940,411	585,402	3,037,089	2,431,828	631,893	1,331,482	193,182
	5	940,623	584,045	3,072,706	2,439,564	633,440	1,330,890	192,688
	6	953,858	594,661	3,051,866	2,449,638	640,636	1,345,198	194,900
	7	952,809	595,528	3,035,946	2,422,471	634,219	1,338,859	194,319
	8	957,018	598,953	3,028,583	2,427,893	634,249	1,344,587	194,767
	9	952,713	596,408	3,056,371	2,424,861	639,031	1,347,370	195,384
	10	957,046	598,847	3,024,885	2,422,549	636,223	1,346,851	194,993
	11	956,287	592,201	3,078,943	2,428,394	636,053	1,344,461	194,470
	12	968,381	601,280	3,037,972	2,450,511	645,526	1,357,826	196,474
	2016. 1	963,310	597,449	3,052,490	2,436,352	639,473	1,348,519	195,377
	2	964,074	599,237	3,131,890	2,437,704	638,096	1,353,247	196,107
	3	P 959,125	P 597,352	3,235,087	2,482,863	642,280	P 1,347,472	P 195,607
前年同月比増減率	**2012. 3**	**2.8**	**1.4**	**0.6**	**3.9**	**3.6**	**2.4**	**3.3**
	2013. 3	**1.7**	**3.7**	**3.6**	**3.4**	**0.6**	**1.9**	**2.8**
	2014. 3	**2.0**	**0.5**	**3.0**	**3.3**	**2.5**	**2.5**	**2.2**
	2015. 3	2.4	4.5	4.3	3.2	2.9	3.0	2.9
	4	2.4	4.4	3.8	3.0	2.5	2.8	2.5
	5	2.4	4.1	5.3	3.6	2.7	3.0	2.4
	6	2.3	3.8	4.4	3.5	2.7	3.0	2.4
	7	2.3	3.6	5.6	3.6	2.2	2.8	2.4
	8	2.2	3.4	5.6	3.0	1.8	2.7	2.1
	9	2.3	3.9	4.0	3.1	2.0	2.7	2.0
	10	2.5	3.9	4.4	3.5	2.2	2.8	2.0
	11	2.1	2.4	4.2	2.6	1.4	2.3	1.7
	12	2.3	2.4	2.8	2.6	1.7	2.3	1.7
	2016. 1	2.3	2.6	3.4	2.5	1.9	2.3	1.8
	2	2.3	2.7	5.8	1.9	1.2	2.1	1.6
	3	P 2.4	P 2.8	5.5	2.1	1.5	P 2.1	P 1.8

（注）1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2012. 3**	**219,823**	**53,451**	**1,741,033**	**1,613,184**	**444,428**	**637,888**	**94,761**
	2013. 3	**215,438**	**54,086**	**1,768,869**	**1,665,845**	**448,507**	**636,876**	**95,740**
	2014. 3	**213,500**	**52,736**	**1,812,210**	**1,716,277**	**457,693**	**644,792**	**97,684**
	2015. 3	209,971	52,083	1,829,432	1,783,053	470,511	658,016	100,052
	4	209,144	51,115	1,804,641	1,771,718	464,954	652,934	99,481
	5	210,089	51,252	1,809,069	1,780,588	467,333	655,704	99,680
	6	209,847	51,027	1,824,029	1,783,430	470,963	656,034	99,782
	7	209,997	51,005	1,829,681	1,789,655	470,769	657,631	100,117
	8	209,914	51,206	1,828,012	1,792,171	470,200	658,260	100,281
	9	208,977	50,710	1,840,044	1,804,486	476,688	665,344	101,177
	10	208,675	51,753	1,830,203	1,804,201	474,256	664,389	101,154
	11	208,212	51,741	1,844,344	1,809,121	474,502	663,533	101,088
	12	207,026	52,180	1,850,789	1,831,849	482,408	671,983	102,170
	2016. 1	206,725	51,817	1,848,781	1,829,384	479,679	668,944	101,861
	2	206,736	51,596	1,837,116	1,824,830	478,364	666,809	101,904
	3	P 206,654	P 51,474	1,853,179	1,846,204	487,054	P 673,600	P 103,104
前年同月比増減率	**2012. 3**	**△1.5**	**△0.3**	**△0.1**	**2.7**	**1.7**	**0.1**	**0.6**
	2013. 3	**△2.0**	**1.2**	**1.6**	**3.3**	**0.9**	**△0.2**	**1.0**
	2014. 3	**△0.9**	**△2.5**	**2.5**	**3.0**	**2.0**	**1.2**	**2.0**
	2015. 3	△1.7	△1.2	1.0	3.9	2.8	2.1	2.4
	4	△1.7	△1.2	0.8	4.0	2.9	2.1	2.4
	5	△1.5	△1.4	1.4	3.7	3.1	2.1	2.5
	6	△1.4	△1.0	1.6	3.9	3.6	2.2	2.6
	7	△1.5	△1.2	2.7	3.9	3.6	2.3	2.6
	8	△1.4	△1.4	2.7	3.6	3.1	2.1	2.4
	9	△1.3	△1.4	2.3	3.7	3.2	2.4	2.6
	10	△1.4	△1.8	2.0	3.9	3.5	2.7	2.6
	11	△1.6	△1.1	2.2	3.6	2.9	2.2	2.3
	12	△1.6	△0.9	1.9	3.6	3.2	2.5	2.6
	2016. 1	△1.6	△1.1	2.5	3.7	3.4	2.6	2.5
	2	△1.6	△1.5	1.8	3.1	3.1	2.2	2.4
	3	P △1.6	P △1.2	1.3	3.5	3.5	P 2.4	P 3.1

（注） 1 表9 （注）に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では，全中・全漁連・全森連と連携し，東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を，過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために，ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年３月に開設しました。

東日本大震災は，過去の大災害と比べ，①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと，②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ，広範囲に被害をもたらしていること，に際立った特徴があります。それゆえ，阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても，さらにそれ以上の長期にわたる復興の取組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり，それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取組みがあります。また，福島原発事故による被害の複雑性は，復興の形態をより多様なものにしています。

こうした状況を踏まえ，本ホームページにおいて，地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより，その記録を将来に残すと同時に，情報の共有化を図ることで，復興の取組みに少しでも貢献できれば幸いです。

（2016年５月20日現在、掲載情報タイトル2,821件）

●農中総研では，農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の広報誌やホームページ等に公開されている，東日本大震災に関する情報を受け付けております。
　冊子の保存期限の到来，ホームページの更改や公開データ保存容量等，何らかの理由で処分を検討されている情報がありましたら，ご相談ください。

URL : http://www.quake-coop-japan.org/

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先　〒101-0047　東京都千代田区内神田１－１－12　農林中金総合研究所
FAX　０３－３２３３－７７９１
Eメール　norinkinyu @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文，資料，データ等の無断転載を禁止いたします。

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2016年6月号第69巻第6号〈通巻844号〉6月1日発行

編　集
株式会社 農林中金総合研究所／〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 代表TEL 03-3233-7700
編集TEL 03-3233-7695 FAX 03-3233-7791
URL : http://www.nochuri.co.jp/

発　行
農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

印刷所
永井印刷工業株式会社

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/